

E
C
C
S

教育用計算機システム 利用の手引

2013年4月
東京大学情報基盤センター
情報メディア教育部門
<http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

目次

1	はじめに.....	1
1.1	本書の目的.....	1
1.2	本書における記法.....	1
1.3	その他の資料.....	2
2	システム概要・利用上の注意.....	2
2.1	システム概要.....	2
2.2	利用上の注意.....	3
3	アカウント.....	4
3.1	アカウントとは.....	4
3.2	アカウントの新規発行.....	4
3.3	アカウントの継続利用.....	5
3.4	アカウントの失効.....	5
3.5	学生ユーザの休学中のアカウント.....	5
3.6	講習会用アカウント.....	5
4	パスワードの変更.....	7
5	電子メール.....	8
5.1	電子メールの仕組みとメッセージアクセスの方法.....	8
5.2	メールアドレス.....	8
5.3	ウイルスチェックと SPAM よけ.....	8
5.4	ウェブメールサーバ.....	9
6	個人ファイルの容量制限.....	10
7	システム環境の利用.....	11
8	端末.....	12
8.1	概要.....	12
8.2	電源の入れ方.....	12
8.3	キーボード.....	13
8.4	入出力環境.....	15
9	端末の利用（Mac 環境）.....	17
9.1	ログイン.....	17
9.2	言語環境設定.....	18
9.3	日本語入力.....	19
9.4	ログアウト.....	20
9.5	電源の切り方.....	21
9.6	二重ログインの禁止及び画面ロック.....	21
10	端末の利用（Windows 環境）.....	22
10.1	Windows 7 へのログオン.....	22
10.2	Windows 7 からのログオフ.....	23
10.3	電源の切り方.....	24

11	リモートアクセス環境	25
12	WebDAV 環境	27
12.1	エクスペローラ (Windows 環境) 上での WebDAV 環境の利用方法	27
12.2	ウェブブラウザを用いた WebDAV 環境の利用方法	28
13	利用できるアプリケーション	29
14	印刷環境	30
14.1	ECCS 端末からの印刷	31
14.1.1	ECCS 複合機で印刷する	31
14.1.2	セブンイレブン店舗のマルチコピー機で印刷する	33
14.2	ECCS 端末以外のパソコンからの印刷	34
14.2.1	ECCS 端末からの印刷との相違点	34
14.3	USB メモリからの印刷	35
14.4	ECCS 複合機のその他の利用について	38
14.5	保守管理について	38
14.6	印刷環境における注意制限事項	38
14.6.1	共通事項	38
14.6.2	オンデマンドプリントに関する注意制限	39
14.6.3	USB メモリープリントに関する注意制限	39
14.6.4	オンデマンド・ネットプリントドライバの利用における注意制限	40
14.6.5	その他	41
15	ユーザ携帯端末接続環境	43
15.1	有線接続	43
15.1.1	Windows の場合	43
15.1.2	MacOSX の場合	44
15.1.3	有線接続環境を利用する際の注意	45
15.2	無線接続	45
15.2.1	無線 LAN 実験に関する注意	45
15.2.2	設置場所	46
15.2.3	無線 LAN 通信条件	46
15.2.4	利用方法	46
15.2.5	TCP/IP の設定	47
16	端末の配置等	48
16.1	端末の配置	48
16.2	有線 LAN/無線 LAN 設置場所	51
17	各種サーバのホスト名(URL, IP アドレス)	57
18	各種制限値一覧	58
19	関係規則	59
19.1	教育用計算機システム利用規則	59
19.2	分散配置端末運用内規	61

19.3	利用上の注意	63
19.4	情報公開ガイドライン	65
19.5	東京大学情報倫理規則	67
19.6	東京大学情報倫理運用規程	72
19.7	ソフトウェアの違法なコピー・公開に対する注意	74
19.8	Microsoft School Agreement.....	75
20	教育用計算機システムに関する広報および問い合わせ・故障連絡.....	76

1 はじめに

1.1 本書の目的

東京大学情報基盤センター（以下“センター”という）は、本学学生（大学院生，研究生を含む）・教職員のために教育および教育・研究における情報アクセスの基盤環境として「教育用計算機システム」を運用している。

この「利用の手引」は，同システムを利用しようとするとき，特に注意しなければならないことと，本システムに固有な内容をまとめたものである。教職員向けには補足説明を

<http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/teacher.html>

に広報しているので参照してほしい。本システムに固有ではない使用法は，本書では説明をしない。

1.2 本書における記法

本稿での表記法を以下に説明する。テキストによる表示，入力は，以下のように表す。

- 実際の利用例は ABCabc012 のようなタイプライタ書体の文字で示す。
- Return はリターンキー（エンターキー）を表す。また，通常の文字キーでないキーは，たとえば Control のように書いて示す。
- Control + u は Control キーを押しながら同時に u キーを押すことを表す。一方，Esc x と書いた場合には，Esc キーと x キーの 2 つのキーを順番に押すことを示す。

ウィンドウシステムにおけるマウスを用いた操作を記述する場合には，以下のように表記する。

- マウスを上下左右に移動させると，それに合わせて画面上を移動する矢印状（あるいは大文字の「I」の字状，×印状などいろいろな形状になる）のものをマウスカーソルと呼ぶ。
- マウスのボタンを押して離すことを「クリックする」と言う。多くの操作は，マウスカーソルのある操作を表す絵（アイコン）の上に移動させて，クリックすることで実現される。
- 2回続けてクリックすることをダブルクリックと言う。
- マウスにはボタンが3つあり，どのボタンを押すかによって押した意味が異なる。左のボタンを使う時は左クリック，右ボタンを使う時は右クリック，中ボタンを使う時は中クリックと表記する。（前後の文脈にもよるが）単に「クリック」あるいは「クリックする」と表記した場合，左ボタンをクリックすることを示す場合が多い。
- マウスボタンを押したままの状態でもウスを移動し，後にボタンを離すことを「ドラッグする」という。上記と同様，左ボタンでドラッグすることを「左ドラッグ」といい，「左ドラッグする」などのように使う。（右，中ボタンも同様。）
- メニューから順に選択していく表現としては，例えば，“ブラウザのメニュー「ファイル」から「プリント」を選択する”という操作を，“ファイル → プリント”と表記する。
- マウスの中ボタン（ホイール）を上下に回転させる，もしくは左右に傾ける操作を「スクロール」と呼ぶ。画面やウィンドウ内に表示が収まりきらない場合，アプリケーションによってはスクロール操作で表示領域を移動できる。なお，ECCSのMac環境とWindows環境では上下のスクロール操作が逆になっているが，これはそれぞれのOSの標準環境設定をそのまま適用して

いるためである。

1.3 その他の資料

本学の関係者によって作成された教育用計算機システム関係の資料として以下のものがあるので、本稿と併せてご活用いただきたい。

- はいばーワークブック

1年生向けに開講されている講義「情報」の自習用補助教材として「はいばーワークブックプロジェクト」により作成されたもので、

<http://hwb.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

でアクセスする。内容は、現在でも継続的に更新されており、教育用計算機システムを利用する上で有用な情報があるのはもちろんのこと、インターネットをはじめとする「読み、書き、そろばん」的な意味での「コンピュータ・リテラシー」を自習することができるので参考にしたい。

2 システム概要・利用上の注意

2.1 システム概要

「教育用計算機システム」(ECCS)は、駒場地区では、教養学部情報教育棟(以下「情報教育棟」という)、駒場図書館に端末を配置している。本郷地区では、センター建物内・福武ホールのほか、総合図書館、国際本部、各学部/研究科の約19箇所に配置している。以下、この配置を「分散配置」という。分散配置の詳細は「16.1 端末の配置」を参照してほしい。また、柏地区の柏図書館にも端末を配置している。

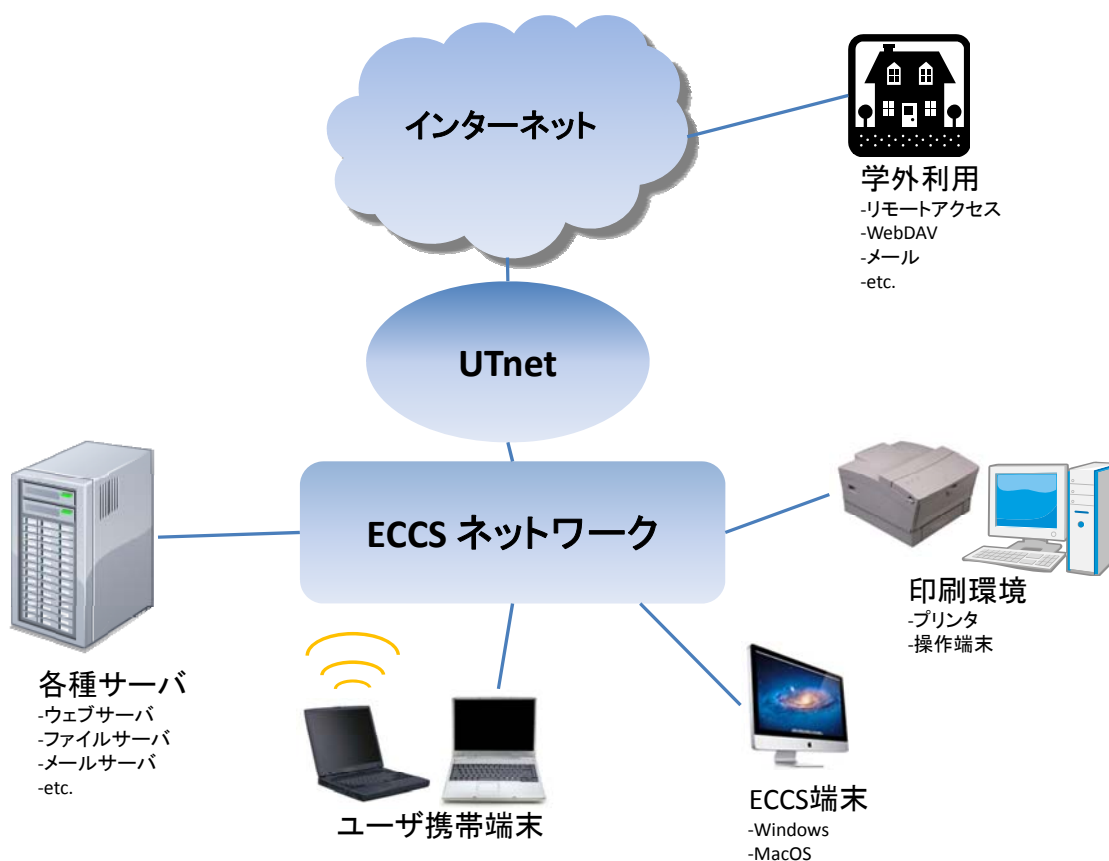
端末はiMacが配置されており、端末を起動する際にOSをMac OSとWindowsから選択することができる。

また、これらの端末を使用せず、ノートPCなどの携帯端末をシステムに接続するユーザ携帯端末接続環境(有線/無線)も用意している。

また、各種サーバ(上記端末を使用するためのサーバ、メールサーバ、ウェブサーバ等)を本郷センター、駒場情報教育棟の建物内に設置している。

これらのサーバの一部は、各学部/研究科・学科/専攻やユーザ個人が自宅に所有する機器等から、UTnet(学内ネットワーク)とインターネットを通じて利用可能である。

・システム構成イメージ



2.2 利用上の注意

教育用計算機システムを利用するにあたっては、以下の点に注意してほしい。

- ファイルサーバに保存したファイルは故障等で失われることもあるので、各自でバックアップをすること。
- 「19 関係規則」に従って利用すること。

3 アカウント

3.1 アカウントとは

教育用計算機システムを利用するためには、そのための使用権が必要であり、この使用権のことをアカウントと呼ぶ。利用しようとする者が使用権のある者であるかを確認する手段としてはいろいろな方法があるが、教育用計算機システムでは、

- ユーザ名
利用者一人一人につけられた一意の（計算機が理解し得る）名前。これをアカウントと呼んだり、アカウント名、ログイン名と呼ぶこともある。
- パスワード
銀行のキャッシュカードの暗証番号のようなもので、鍵の役割をはたす。利用者本人と計算機システムのみが知り得るものである。

の対で確認をとる仕組みを採用している。この使用権を確認する操作や使用権を確認する仕組みを「認証」という。また、狭義には、このユーザ名とパスワードの対をさして「アカウント」と呼ぶこともある。

使用権をもつことの証明としてユーザ名／パスワードを発行しているのであり、本人以外への貸与／譲渡は利用規則に違反する。使用権のある者に無断でアカウントを使うと、法律にも違反する。

教育用計算機システムのアカウント発行対象者は、以下のとおりである。

- 東京大学に在籍している学生・教職員
- 東京大学内の研究室等に所属している研究員
- 非常勤講師
- 名誉教授

上記以外で東京大学から身分証明証を発行されていない身分の方(e.g. 出入り許可)にはアカウントは発行しない。

3.2 アカウントの新規発行

新規に教育用計算機システムの利用を希望する者は、教職員(正確には学生ではないユーザ)を除いて、センターが主催する「新規利用者向け講習会」に出席し、「利用の手引」を受け取ると共にいくつかの注意事項等の連絡を受けた上で、申込書等を提出してアカウントの発行を受ける。(義務ではないができるだけ、学生でない教職員等の方も講習会に出席していただきたい。)

なお、教養学部前期課程の新1年生については、4月の初めに行なわれる学部ガイダンスにおいて、上記「新規利用者向け講習会」と同様の説明を行い本人確認の上アカウントを配付する。学部ガイダンスを欠席した学生がアカウントを取得するには、「新規利用者向け講習会」に出席しなければならない。

新規利用者向け講習会の日程や、教職員向けの新規利用申込書等は、教育用計算機システムの広報用ウェブサーバにて広報するので

<http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

を定期的に参照してほしい。

- 学内専用ページを閲覧できない.
- アカデミックライセンスのソフトウェアが使用できない.

などである.

詳細は ecc-support@ecc.u-tokyo.ac.jp まで問い合わせしてほしい.

4 パスワードの変更

教育用計算機システムでは、パスワード変更は専用のウェブページから行う。(Unix システムにおける passwd コマンドなどによるパスワード変更はできない。)

パスワードを変更する場合には、ウェブブラウザからセキュア WWW サーバ

`https://secure.ecc.u-tokyo.ac.jp/`

にアクセスすることにより安全な通信状態でパスワードが変更できる。(URL の最初のプロトコルを表す部分が http ではなく https となっていることに注意してほしい。これは、パスワードを送信する際にネットワークの途中の経路上で盗聴、改竄されないよう、通信を暗号化する必要があるため、暗号化通信に対応したウェブサーバを用いているためである。)

また、パスワードを紛失・失念した場合は、パスワード再発行の手続きをする必要がある。手続きは以下の場所で行うことができる。

本郷地区：情報基盤センター 1F 受付

福武ホール B1F 受付

駒場地区：情報教育棟 1F システム受付

柏地区：柏図書館 2F カウンター

・パスワード設定画面イメージ

東京大学情報基盤センター 教育用計算機システム

利用者パスワード設定画面

更新: 2012年2月29日

◆◆◆ はじめに ◆◆◆

- 当サービスは教育用計算機システム利用者に限ります。
- ユーザ名、現在のパスワード、新パスワード(2回)を入力し、「実行」ボタンを押して下さい。
- 新パスワードは以下の条件を満たす必要があります。
 - 6文字以上14文字まで
 - 2文字以上の英字、および1文字以上の数字または特殊文字を含む
 - 特殊文字として使用できる文字は以下の通り
「!#\$%&()*+,-./:;<=>@[]^_`{|}~」
※空白文字が使用できなくなりました。
 - ユーザ名と同一、およびユーザ名を反転したり、ずらしたものは不可
 - 現在のパスワードと3箇所以上異なること。比較の際、英字の大文字・小文字は同じものとして扱われる

認証	ユーザ名:	<input type="text"/>
	パスワード:	<input type="password"/>
変更	新パスワード:	<input type="password"/>
	新パスワード(確認):	<input type="password"/>

セキュアWWWサーバ
ecc-support [at] ecc.u-tokyo.ac.jp

5 電子メール

電子メールは教育用計算機システムの主要なサービスのひとつである。ここでは、教育用計算機システムの電子メールサービスが、一般のインターネットサービスプロバイダや学内の学部／研究科、学科／専攻、研究室等で用意している電子メールサービスと大きく異なる部分のみ記述する。

5.1 電子メールの仕組みとメッセージアクセスの方法

メールサーバに蓄えられている内容をクライアントソフトウェア（例えば Thunderbird, Windows Live メール, Apple Mail など）を用いて読み出すことにより、各ユーザは自分宛に届けられたメールを読むことができる。このメールを読む方法（プロトコル）には幾つかの種類がある。教育用計算機システムでは通信内容を暗号化する IMAP4rev1 - SSL および POP3 - SSL をサポートしている。一方、メールを送る方法については通信内容を暗号化する SMTP - SSL（認証付き）をサポートしている。

従来の POP3 のメールサーバとクライアントでは、メールクライアントがサーバにアクセスしてメールを読み終えた段階で、読み込んだメールはクライアントの環境に保存し、サーバにあったメールを消去する仕様となっている。一方 IMAP4rev1 のメールサーバとクライアントでは、既に読み終ったメールについて、サーバに保存することも、クライアントの環境に保存することもできる。

教育用計算機システムでは、多様な環境が利用できるため、どの環境からメールサーバへアクセスしても同様にメールを読むことができるよう、IMAP4rev1 を用いて既読のメールもメールサーバに保存することを推奨している。メールを送受信するための具体的なアドレスは「17 各種サーバのホスト名 (URL, IP アドレス)」を参照してほしい。

5.2 メールアドレス

各ユーザのメールアドレスは

`ユーザ名@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp`

となる。端末上及び研究室や自宅のパーソナルコンピュータ上のメールクライアント等から教育用計算機システムのメールサーバ機能を使う場合には、上記のアドレスを正しく設定してほしい。

「メールを受け取れない」という相談のうちのある割合が、この「自分の From(発信元) アドレスを間違っで設定している」ことが原因となっている。メールを受け取った相手は、メール内の From アドレスに返事を出すので、自分の住所を誤って記述して郵便を出すようなものであり、自分には届かず「メールが受け取れない」状態となってしまう。こういう状態になった場合には、設定を確認してほしい。

5.3 ウィルスチェックと SPAM よけ

システムのメールサーバに届くメールは、各ユーザのメールボックスに届く前にウィルスチェックが施され、問題のあるメールはその時点で対処される。しかし、最新のウィルスメールには対処できない場合があるので、覚えのない差出人からのメールは不用意に開けないなどの配慮は常に必要である。

また、不特定多数に送信される広告メールなどのいわゆるスパムメールに対して、自動的に受取りを拒否する SPAM よけの機能がある。ただし、SPAM よけ機能もすべてのスパムメールを取り除けるわけで

はない。

5.4 ウェブメールサーバ

ウェブメールサーバは、ウェブブラウザから接続してメールの送受信ができるように設計されたサーバであり、DEEPSOFT 社製 MailSuite というソフトウェアを使用して稼動している。教育用計算機システムではメールシステムの利用において、このウェブメールサーバを使用することを第一に推奨している。

ウェブメールサーバを利用するためのアドレスは

`https://ms.ecc.u-tokyo.ac.jp/`

である。

・ウェブメール画面イメージ



6 個人ファイルの容量制限

文書やレポート，ソースプログラム等の個人ファイルは，ファイルサーバ内に保管される。

膨大なユーザを抱える教育用計算機システムでは，広大なファイル保管領域を確保してはいるが，それでも無制限にファイルを所持して良いわけではなく，制限値を設けている。

それらの制限値については「18 各種制限値一覧」を参照してほしい。

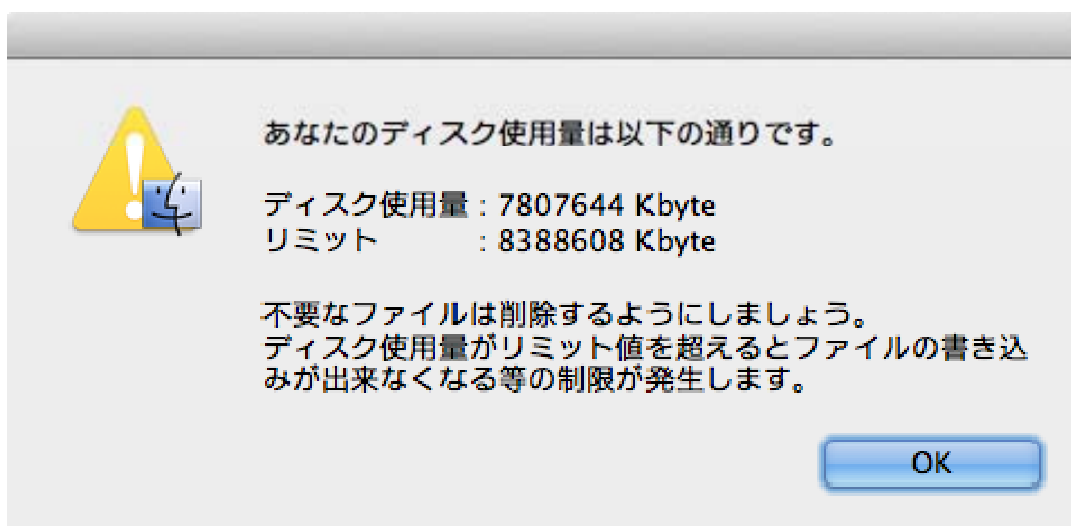
自分が現在，どのくらいの量のファイルを所持しているかは，「セキュア WWW サーバ」

<https://secure.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

の「ディスク使用量の確認」のリンクをクリックすることで確認できる。

制限値をオーバーすると，教育用計算機システムを利用する上でさまざまな不具合が生じる可能性があるので，ファイル容量はこまめにチェックし，特に重要なファイルなどはバックアップをとっておくこと。

また，制限値に近い容量のファイルを保存すると，iMac 端末にログインした時に次のような警告画面が出るので速やかにファイルの整理を行うこと。



7 システム環境の利用

教育用計算機システムでは、以下の環境を利用することができる。

- Mac 環境：端末起動時に選択
- Windows 環境：端末起動時に選択
- リモートアクセス環境：ウェブブラウザを用いて ECCS に Mac の GUI を使ったアクセスが可能
- WebDAV 環境：ECCS のファイルにアクセスすることが可能
- ユーザ携帯端末接続環境：各自のノート PC 等で利用
- 印刷環境：文書ファイル、画像ファイル等の印刷を行うことが可能

Mac 環境と Windows 環境における主なユーザファイル領域の対応を以下に示す。

Mac 環境	Windows 環境
ホーム	Z:¥
デスクトップ	Z:¥Profiles¥Desktop
書類	Z:¥Profiles¥Documents

Mac 環境と Windows 環境ではそれぞれ異なるホームディレクトリが用意されているため、ECCS 端末上で立ち上げていない方の OS のホームディレクトリにアクセスする時には WebDAV 環境を利用する。

リモートアクセス環境と WebDAV 環境については、インターネットにウェブブラウザで接続できる環境があれば学外からでも利用することができる。

前システム（ECCS2008）から利用しているユーザのホーム領域のデータについては Mac 環境に移行されている。Windows 環境には移行されていないので、必要に応じて Mac 環境からデータのコピーを行って欲しい。

8 端末

8.1 概要

端末の外観および構成は以下のとおりである。



- 本体 (21.5 インチ液晶ディスプレイ一体型, USB 延長ケーブル・ステレオミニジャック有)
- Happy Hacking Keyboard
- 3 ボタンマウス (中ボタンはホイールと一体)

8.2 電源の入れ方

電源を入れる前に、端末の電源が切れているかを確認する。電源が入っていても画面表示が消えていることがあるので、マウスやキーボードを操作しても画面に何も表示されないことを確認する。

電源を入れるには、以下のように本体左側背面にある丸い電源ボタンを押す。



電源を押すと、まず以下のような OS の選択画面が表示される。



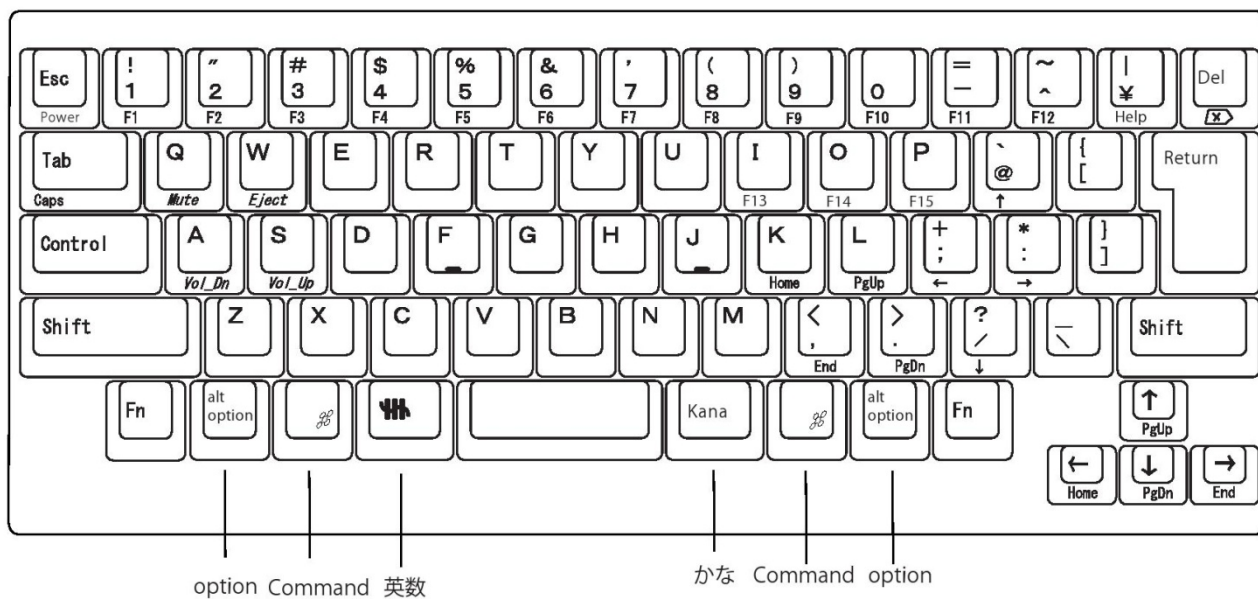
利用したい OS をクリックすると、選択した OS が起動して 1 分程度でログイン画面が出る。

8.3 キーボード

端末には、Happy Hacking Keyboard と呼ばれるやや特殊なキーボードが取り付けられている（これは、駒場情報教育棟の大演習室など、少ない設置面積の場所でも利用しやすいように、横幅の短いキーボードが必要であり、かつ、キーピッチ（一つ一つのキーの大きさ）が普通の大きさのものを求めたためである）。そのため、通常のデスクトップ PC に設置されているキーボードよりキーの数が少ない。それを補うために、**Fn** キーと特定のキーを同時に打つことによって、表示のないキーの入力ができるようになっている。以下に Mac と Windows 各環境でのキーボードレイアウトを示す。**Fn** キーを押しながら打つことで利用できる機能がキーの側面（手前側）に印字してあり、Mac 環境では印字通り入力可能である。Windows 環境ではキーボードの印字と実際の機能が多少異なるため、以下の図のレイアウトを参考にしてほしい。

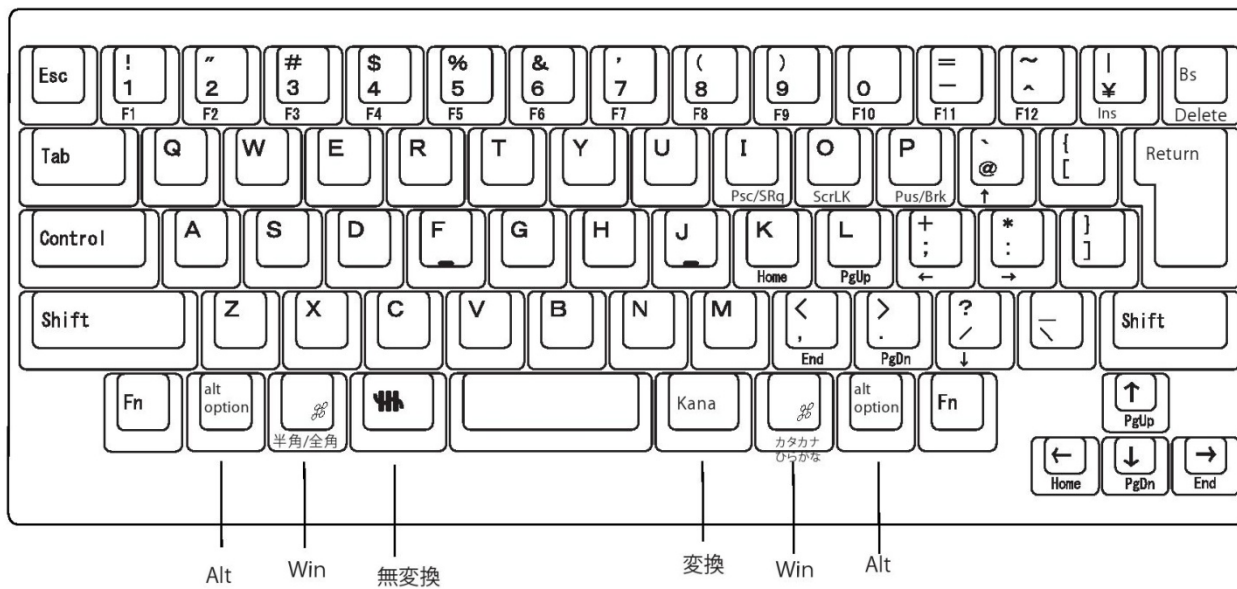
・Mac 環境でのキーボードレイアウト

※株式会社PFUより提供された資料を一部改変して掲載



・Windows 環境でのキーボードレイアウト

※株式会社PFUより提供された資料を一部改変して掲載



8.4 入出力環境

端末には USB ポートがあり，持参した入出力機器を接続して使用することができる．実際には USB 延長ケーブルに機器を接続して使用する（図では左が USB 延長ケーブル，中心が入力用ミニジャック，右が出力用ミニジャック）．



また，DVD±R DL，DVD±RW，CD-RW 対応光学ドライブが内蔵されている．本体右側の上部挿入口にメディアを奥まで押して入れることによりドライブが使用できる．なお，ドライブは通常の 12cm CD/DVD にのみ対応しており，8cm CD/DVD 等是对応していないため，挿入もしないこと（装置故障および CD/DVD を取り出せなくなる）．

本体右側の下部にある小さい挿入口は SDXC カードスロットである．SD メモリーカードの仕様（縦 32mm x 横 24mm x 厚さ 2.1mm）に適合するカード，もしくはアダプタを利用すること．また，アダプタはセンターでは用意していないためユーザが各自用意すること．カードを挿入する際は金属製の接触部が下側になるようカードを持ち，接触部から先に差し込む．



一部の端末室には、カードリーダー、スキャナが取り付けられている端末がある。



具体的な配置については「16.1 端末の配置」を参照すること。

9 端末の利用 (Mac 環境)

9.1 ログイン



「Name」と書かれたフィールドにキーボードでユーザ名を入力する。入力を間違えた時は、間違えた文字の右横にマウскарソルを持って行き、Del キーを入力するとその文字を削除できる。正しく入力できたら、次に「Password」と書かれたフィールドにパスワードを入力する。「Name」フィールドから「Password」フィールドに移るには、リターンキーまたは Tab キーを入力するか、マウスで「Password」フィールドをクリックする。

パスワードを入力中は、入力文字はドット(「・」)で表示される。これは、入力しているパスワードを盗み見られる危険を減らすためである。ただ、表示されなくてもパスワード入力時は後に立たないのが礼儀である。キーボードで入力する指の動きを見て、パスワードを盗むことも可能だからである。

パスワードを入れ終ったところで、リターンキーを押すか、「Password」フィールドの右端にある「→」ボタンをマウスでクリックする。ユーザ名とパスワードが正しく入力されていると、数秒後に以下のような Mac デスクトップ画面が現れる。



ユーザ名, もしくはパスワードが間違っていると認証ウィンドウが横に揺れる. この場合は, 再びユーザ名, パスワードを入力しなおす.

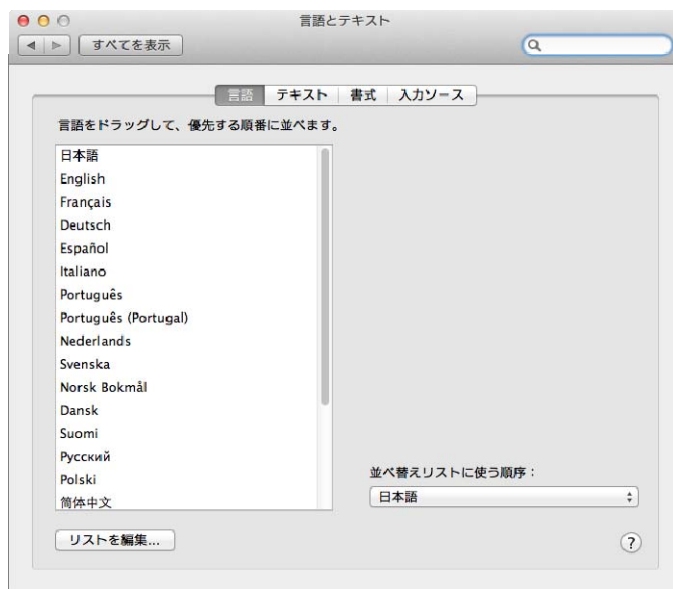
9.2 言語環境設定

Mac 環境における言語環境は標準で日本語になるように設定されているが, 他の言語に切り替えることもできる.

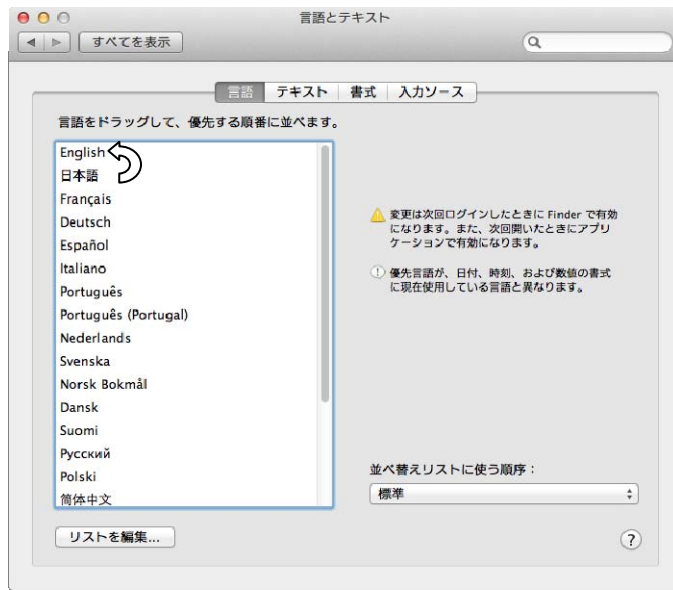
左上のアップルマークをクリックすると現れるメニュー



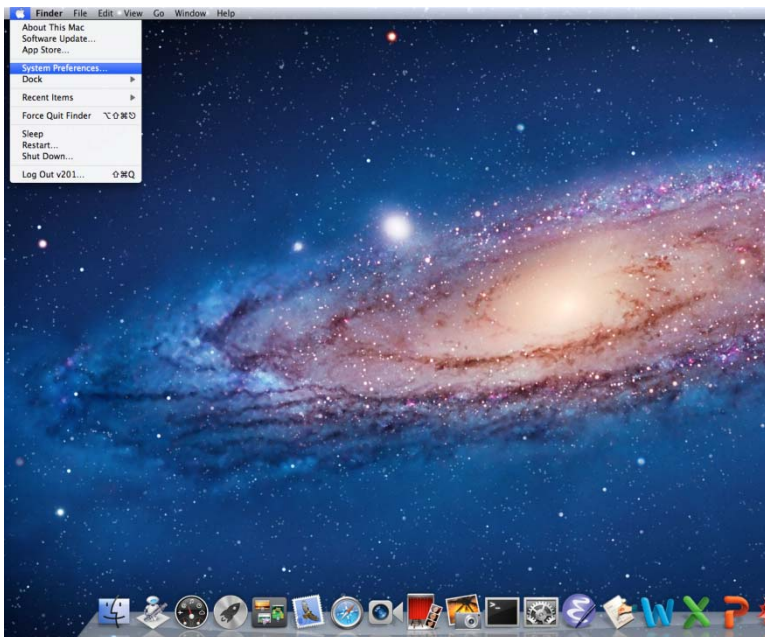
から, 「システム環境設定」→「パーソナル」の「言語とテキスト」をクリックすると, 以下のようなウィンドウが開く.



「言語」タブの表の中にある言語のうち, 切り替えたい言語を選んでドラッグし, 一番上に持ってくると以下ようになる(ここでは例として英語を選択).



この状態で一度ログアウトをして、再度ログインすると以下のようになり、言語環境が切り替わっているのがわかる。



なお、一部言語において、環境が正しく変更されない不具合が発生する場合があります。不具合が発生した場合はシステム管理者(連絡先は「20 教育用計算機システムに関する広報および問い合わせ・故障連絡」に記載)に連絡してほしい。

9.3 日本語入力

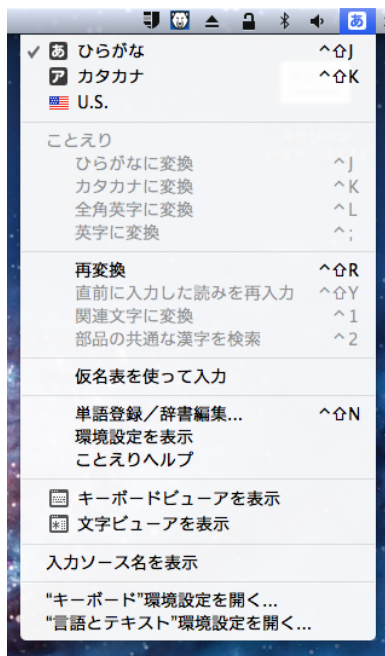
日本語／英語の入力の切り替えはスペースキーの両隣にある変換キー（Kana）と無変換キー（⌘）を押すことによって切り替えることができる。

このときに、以下のように、



画面右上のマークが変化するので、どのような状態になっているのかが確認できる。

この「あ」（または「A」等）マークをクリックすると現れるウィンドウ



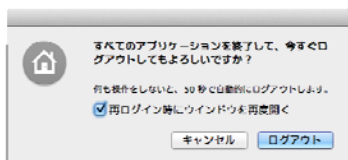
によって詳細な入力設定を行うことができる。

9.4 ログアウト

使用を終了することをシステムに通知する操作をログアウトするという。端末の使用を終了するのに、いきなり端末の電源を切ってはいけない。ログアウトするには、Mac 環境上のウィンドウをすべて閉じた後で、左上のアップルマークをクリックすると現れるメニュー



から、一番下の「(ユーザ名)のログアウト...」を選ぶと、以下のような確認ウィンドウが現れる。



「ログアウト」のボタンをクリックか、表示されている時間が経過すると数秒後にログイン画面になる。

9.5 電源の切り方

引き続きすぐに別のユーザが利用することが予想される場合を除き、利用を終了した際に、端末の電源を切るようにしてほしい。電源を切るには、アップルマークをクリックしたときに出るウィンドウで、下から2番目の「システム終了」をクリックすると確認ウィンドウが出る。ここで「システム終了」のボタンをクリックか、表示されている時間が経過すると数秒後に電源が切れる。

また、ログイン画面で「Shut Down」をクリックすると、10秒ほど後に電源が切れる。

まれにプログラムの異常のために、マウスやキーボードからの入力に反応しなくなり、正常なシャットダウンが行えなくなることがある。この時だけは、電源スイッチを長押し（5秒程度押し続けたまま）して電源を切ってよい。電源が切れてから、次の電源投入まで最低5秒はおくこと。

なお、本郷のセンター、駒場情報教育棟の各演習室や一部の分散配置端末室においては、その部屋の閉室時刻に合わせて端末をシャットダウンするよう設定してある。これは、閉室時刻になっても退室しないユーザが多数いたために取られた措置である。放送や担当者からの閉室の指示があった場合には、（たとえ端末が利用可能であっても）すみやかに退室してほしい。

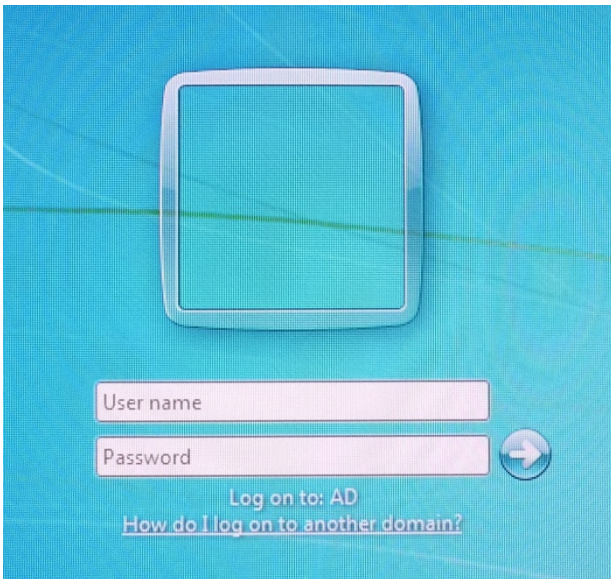
9.6 二重ログインの禁止及び画面ロック

不正使用（アカウントを他人に渡して使用させる、等）を防止するため、教育用計算機システムでは、同じアカウントで複数台の端末にログインする「二重ログイン」を禁止している。その対策として、一部を除き、端末に二重ログインをすると数分後に自動的にシャットダウンするようになっている。その際に保存していない作業はすべて消去されてしまうので十分に注意すること。

また、使用中に長時間席を離れたり、ログアウト操作を行わずに帰ってしまうと、自分のユーザ名で他人に計算機を使われてしまう可能性があり、極めて危険である。そのため、連続して15分間マウスやキーボードの操作を行わなかった場合、自動的にスクリーンセーバが起動し、画面ロックの状態になる。元の状態に戻すにはパスワードの入力が必要になる。

10 端末の利用 (Windows 環境)

10.1 Windows 7 へのログオン



初期画面でユーザ名、パスワードを入力する。ユーザ名を入力した後、パスワードの入力に移るには Enter キーではなく、Tab キーを押すか、マウスでパスワードフィールドをクリックする。パスワードを入力したら、Enter キーあるいは「→」ボタンをクリックする。

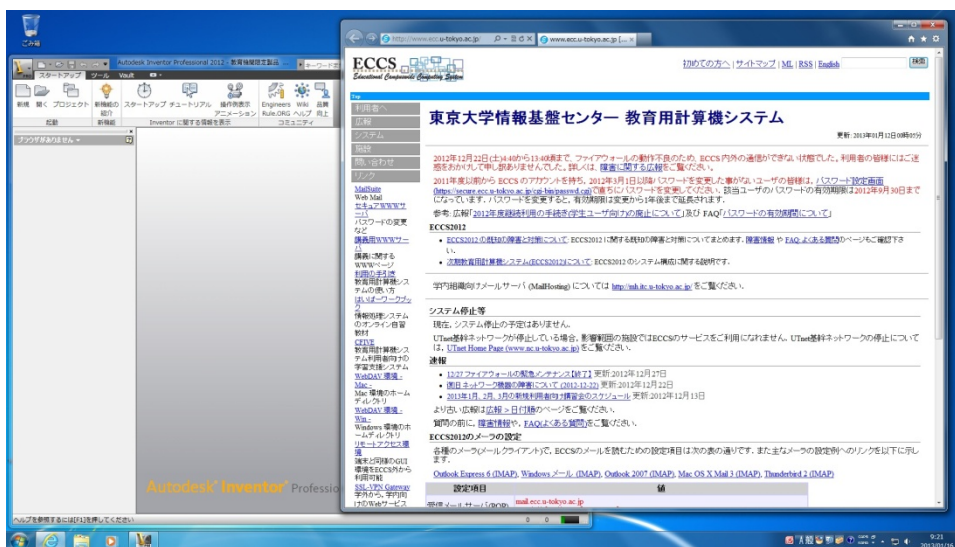
- ログオンに成功すると以下のような画面が現れる。



- ログオンに失敗した時は、以下のような画面が現れる。

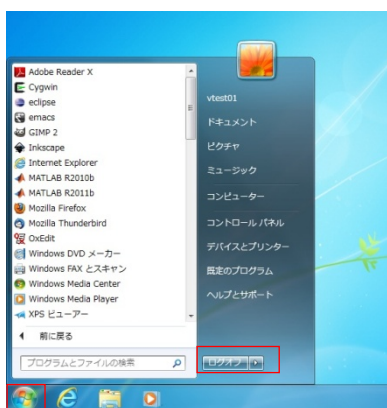


- アプリケーションを起動すると以下のような画面になる。



10.2 Windows 7 からのログオフ

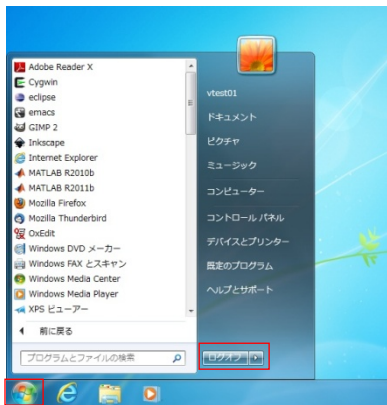
スタートメニュー(左下のボタン)から以下のとおり「ログオフ」を選択すると、Windows 7 の利用を終了することができる。なお、ECCS2012 の Windows 環境は現在、ログオフを行うと自動的に再起動される設定になっている。



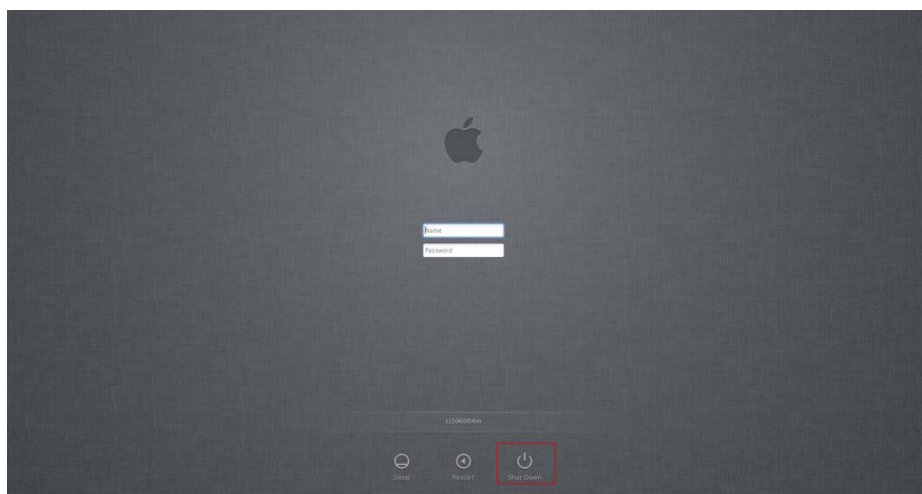
10.3 電源の切り方

引き続きすぐに別のユーザが利用する場合を除き、利用を終了したら端末の電源を切るようにしてほしい。電源を切るには、以下のように操作する。

スタートメニュー(左下のボタン)から以下のとおり「ログオフ」を選択すると、自動的に再起動がかかる。



しばらく待つて OS 選択画面が表示されたら Mac OS を選択してログイン画面の右下にある Shut Down アイコンをクリックする。



まれにプログラムの異常のために、マウスやキーボードからの入力に反応しなくなり、正常なシャットダウンが行えなくなることがある。この時だけは、電源スイッチを長押し（5 秒程度押したまま）して電源を切ってよい。電源が切れてから、次の電源投入まで最低 5 秒はおくこと。

11 リモートアクセス環境

ECCS の環境に学外からアクセスする手段として、リモートアクセス環境が導入されている。利用者はウェブブラウザ上でリモートアクセス環境に接続し、端末と同じようなグラフィカルな操作で ECCS を利用できる。

ただしリモートアクセス環境ではライセンスや計算機資源などの関係により以下のような制限がある。

- 同時接続可能なユーザは最大 30 名
- リモートアクセス先の一部は講義準備用として教職員のみ利用可能に設定している
- リモートアクセス先で利用できる GUI は MacOS のみ
- リモートアクセス先では Microsoft Office が利用できない
- 連続利用可能な時間は 4 時間(ログインしてから 4 時間後に自動的にセッションが切断される)

以下にリモートアクセスを行うための手順を示す。

1) ウェブブラウザのアドレス欄に下記 URL を入力して接続：

<https://ras.ecc.u-tokyo.ac.jp/guacamole/>

接続が完了すると、下に示したリモートアクセス環境へのログイン画面が表示される。

ECCS リモートアクセス環境

情報基盤センターからのお知らせ

- 3月1日から稼働開始したECCS2012では、学生ユーザのユーザIDが共通IDの下10桁に変わりました。学生ユーザの方は、リモートアクセス環境のUserIDも共通IDの下10桁を入力してください。

利用上の注意

- Webブラウザの「更新」・「戻る」ボタンを押下すると、セッションが切断されます。
- リモートアクセス環境は現在試験公開中のため、サービスの中断および再起動を行うことがあります。
- リモートアクセス環境ではMicrosoft Officeは利用できません。

UserID

Password

Resolution

Login

2) リモートアクセス環境へのログイン画面で ECCS のユーザ名およびパスワードを入力する

用途や環境に合わせて画面解像度（Resolution）をプルダウンの中から選択すること。解像度については以下の3通りを用意している。

- 1280×1024
- 1024×768
- 800×600

入力が完了したら「Login」ボタンをクリックする。

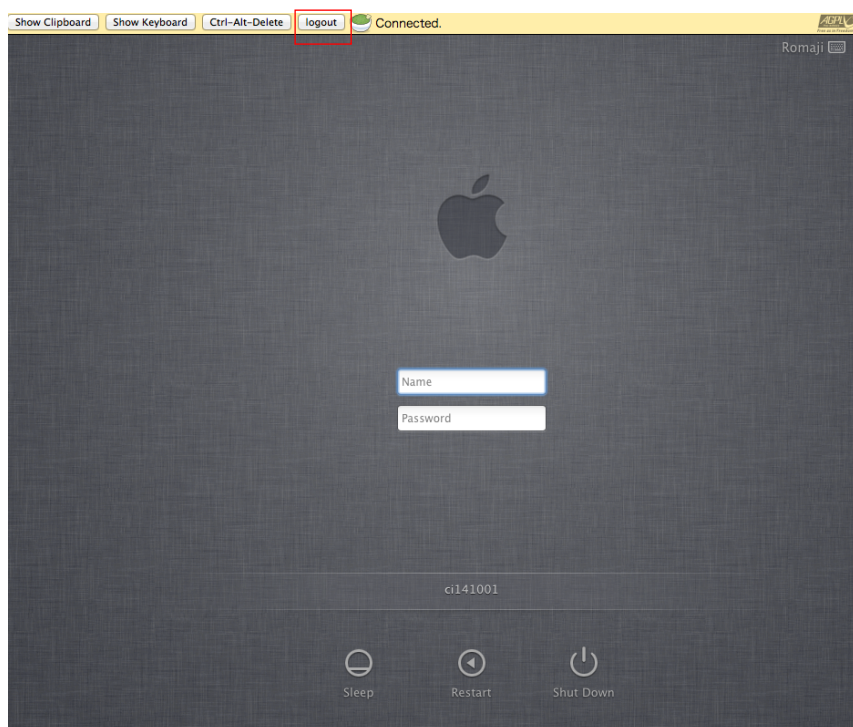
3) Mac OS にログインする

認証に成功したら Mac OS のログイン画面が表示される。ただし同時接続数（30）の限界まで利用されている場合は「利用可能な端末がありません」と表示されてログインに失敗する。

ECCS のユーザ名とパスワードを入力してログインし、後は ECCS 端末と同じように利用する。

※リモートアクセスの利用を終了するには

Mac OS をログアウトしてログイン画面を表示させたら、ログイン画面の上部にある「logout」ボタン（下図参照）をクリックしてリモートアクセス環境から接続を解除する。



リモートアクセス環境は同時接続数が 30 と限られているため、他のユーザのためにも利用が終わったら速やかに接続を終了してほしい。

なお、動作確認が取れている OS とブラウザの組み合わせは以下の通りである。

OS	ブラウザ
Windows 7 Professional SP1	Mozilla Firefox 18.0.1
Mac OS X 10.8.2	Safari 6.0.2
	Mozilla Firefox 18.0.1

12 WebDAV 環境

ECCS2012 では Windows ホームと Mac OS ホームが異なる(同期されない)ため、お互いの OS 間でファイルをやり取りする際は WebDAV プロトコルを用いてファイルサーバ上のファイルにアクセスする。その際アクセスを容易にするための仕組みとして ECCS では WebDAV 環境を提供している。WebDAV 環境の利用方法としては Windows のエクスプローラを使ってアクセスする方法と、ウェブブラウザを使ってアクセスする方法がある。

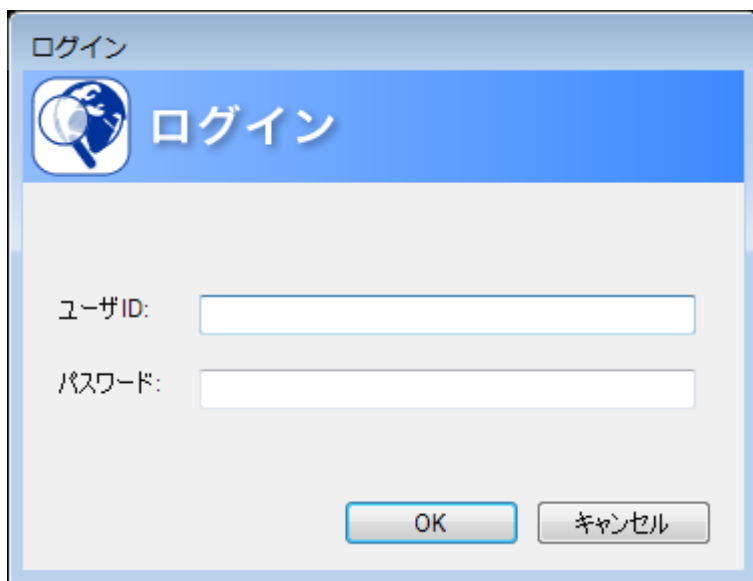
なお、Mac 環境の場合は Finder の「サーバへ接続」で WebDAV 環境に接続すると不具合を引き起こす可能性があるため、Cyberduck などの WebDAV クライアント、もしくはウェブブラウザ経由でアクセスすること。

12.1 エクスプローラ (Windows 環境) 上での WebDAV 環境の利用方法

ECCS2012 の端末上で、Windows の GUI によるファイル操作を行いたい場合はこの方法でアクセスする。

スタートメニューから「コンピュータ」をクリックしてエクスプローラを開き、Proself Client->Machome の順にアイコンをダブルクリックする。

図のようなログインウィンドウが表示されるので、ECCS のユーザ名とパスワードを入力して「OK」をクリックする。



ログインに成功すると MacOS のホーム配下にあるファイルがエクスプローラ上に表示されるので、後はファイルのコピーなど目的の作業を行えばよい。

なお、タイプミスなどで正しい情報が入力できていない場合は「認証に失敗しました。ユーザ ID またはパスワードが間違っていないか確認してください。」というメッセージダイアログが出てログインに失敗する。

12.2 ウェブブラウザを用いた WebDAV 環境の利用方法

学外でも ECCS のファイルにアクセスしたい場合、インターネット環境に接続できる環境があればウェブブラウザ経由でアクセスを行うことが可能である。

利用方法を以下に示す。

1) ウェブブラウザのアドレス入力欄に以下の URL を入力して接続する。

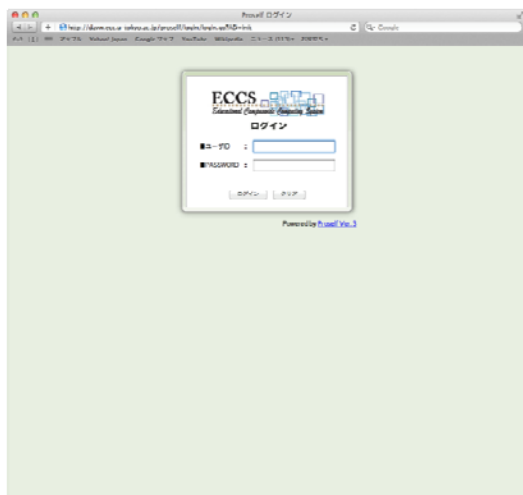
アクセスしたい環境によってアドレスが異なるため、対応したアドレスを入力すること。

Windows 環境へのアクセス： <https://davw.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

Mac 環境へのアクセス： <https://davm.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

2) ログイン画面が表示されたら ECCS のユーザ名とパスワードを入力する。

例として、Safari で接続したときのログイン画面は以下ようになる。



3) 認証に成功したら Proself の利用画面が表示される。

なお、タイプミスなどで正しい情報が入力できていない場合は「ユーザ ID または PASSWORD が間違っているか、アカウントが停止されています。」と表示される。

Proself の機能「Web 公開機能」について：

フォルダやファイルを Web 公開するとそれに対して暗号化されたアドレスが割り当てられる。他のユーザはそのアドレスにアクセスすることで Web 公開されたファイルをダウンロードすることができる。

Web 公開されたファイルは公開期限が 7 日間に設定される。Web 公開の際にパスワードを設定することも可能である。

13 利用できるアプリケーション

各環境で利用できるアプリケーションの一覧を示す。

各環境の略称は、端末の Mac OS X 環境を「iMac」、Windows 環境を「Win」、リモートアクセスでの Mac OS 環境を「Mac(R)」と呼ぶ。

アプリケーション	iMac	Win	Mac(R)	備考
Internet Explorer		○		ウェブブラウザ
Safari	○		○	ウェブブラウザ
Firefox	○	○	○	ウェブブラウザ
Apple Mail	○		○	メールクライアント
Thunderbird	○	○	○	メールクライアント
Microsoft Office	○	○		総合オフィスツール(注1)
Mathematica 9	○	○	○	数値計算ソフトウェア
MATLAB R2010b, R2012b	○	○	○	数値計算ソフトウェア(注2)
Stata/SE 12	○	○	○	統計処理ソフトウェア(注2)
JMP 9	○	○	○	データ視覚化ソフトウェア
TSP		○		統計分析ソフトウェア
Inventor 2012 (Autocad)		○		cad ソフトウェア
3ds max 2012		○		3次元データ処理ソフトウェア

(注1)：ライセンスの関係により、リモートアクセス環境では利用できない。

(注2)：ライセンスの関係により、同時使用人数に制限を設けている。MATLAB は19(ただし、経済学部のユーザは最大50)、STATA は、Mac 版は70、Windows 版は50、(単位はユーザ)である。

フリーソフト

上の表に記載したアプリケーション以外にも Windows, Mac 環境では多数のフリーソフトを導入している。特に Mac 環境では MacPorts というパッケージシステムを使って、多数のフリーソフトが導入されている。

ターミナルから

```
port installed
```

を実行するとインストール済みのパッケージのリストを得ることができる。

14 印刷環境

ECCS では印刷機器として複合機 (FUJI Xerox ApeosPort-IV C4470 PFS, 下 ECCS 複合機という.) を導入している.



ECCS 複合機と操作端末一式



ECCS 複合機



操作端末と課金装置 (プリペイドカード, 交通系電子マネー)

ECCS 複合機では,

- (1)ECCS 端末 (14.1 参照)
- (2)ECCS 端末以外のパソコン (14.2 参照)
- (3)USB メモリー (14.3 参照)

からの印刷が可能となっている他, スキャン機能とコピー機能 (14.4 参照) が利用できる.

課金を伴う機能 (スキャン以外) は, 富士ゼロックス製プリペイドカード (コピーカード) か交通系電子マネーで利用することができる. コピーカードは, 図書館におかれている自動販売機や生協で売られている.

2012年3月1日現在利用できる交通系電子マネーは以下の通り.

Suica, PASMO, Kitaca, TOICA, ICOCA, SUGOCA, nimoca, はやかけん

出力可能なサイズは A4,A3 のみで、利用料金は以下の通り。

白黒 (A4,A3 とも)	10 円/ページ
カラー (A4,A3 とも)	50 円/ページ

なお、(1),(2)からはセブンイレブン店舗に設置されているマルチコピー機への印刷も可能となっている。

(注) セブンイレブン店舗のマルチコピー機で印刷するためには、別途ネットプリントサービス (<http://www.printing.ne.jp>) にユーザ登録する必要がある、こちらは利用者個人の責任で行うことになっている。また、ECCS 複合機とは利用料金も違うため、利用条件をよく理解した上で登録すること。

14.1 ECCS 端末からの印刷

14.1.1 ECCS 複合機で印刷する

(1) 印刷ジョブを送る

①Mac 環境からの印刷ジョブを送る

- ・アプリケーションの[ファイル]メニュー - [プリント]を選択する。
- ・プリンタは以下のものを選ぶこと。

Main_Mono

Main_Color

- ・用紙サイズは標準で A4 が設定されている。A3 で出力したい場合にはアプリケーションによって操作は異なるが、用紙サイズの変更を行うこと。
- ・[プリント]ボタンを押して印刷ジョブを送る。

②Windows 環境からの印刷ジョブを送る

- ・アプリケーションの[ファイル]メニュー - [印刷]を選択する。
- ・プリンタは以下のものを選ぶこと。

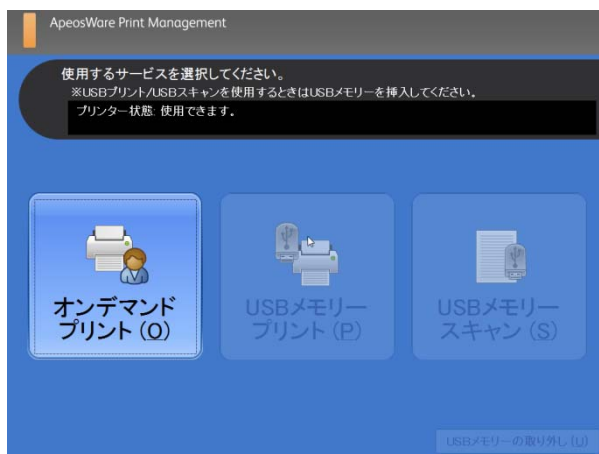
Main_Mono

Main_Color

- ・用紙サイズは標準で A4 が設定されている。A3 で出力したい場合にはアプリケーションによって操作は異なるが、用紙サイズの変更を行うこと。
- ・[プリント]ボタンを押して印刷ジョブを送る。

(2) ECCS 複合機での操作

操作端末のメニューで[オンデマンドプリント]を選択する。



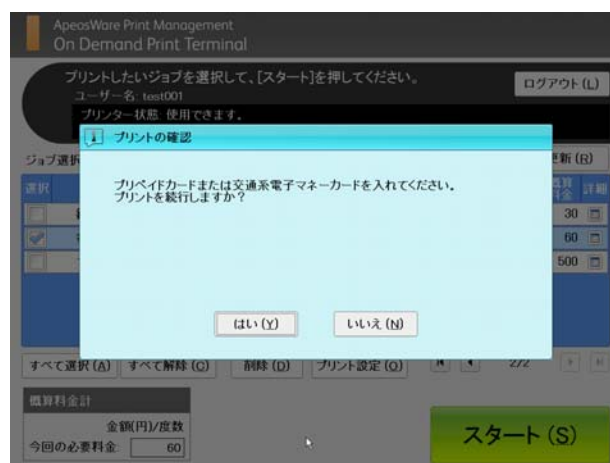
ECCS アカウントのユーザ名とパスワードを入力して[ログイン]ボタンを押す。



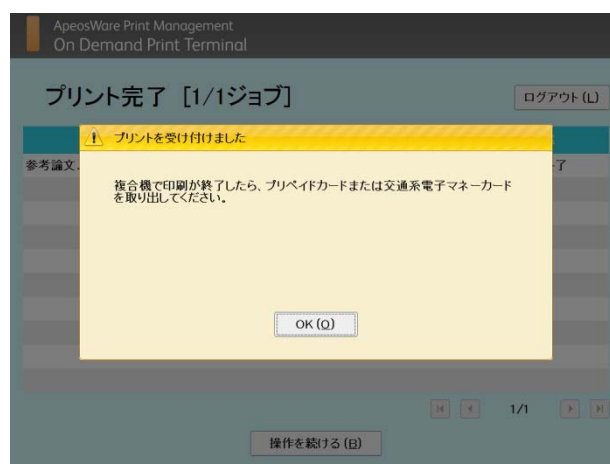
印刷ジョブの一覧が表示されるので、印刷したいジョブを選択する。



プリペイドカードまたは交通系電子マネーカードをカードリーダーに挿入し、[はい]ボタンを押すと、複合機から印刷が開始される。



印刷が終了すると、下記の画面が表示される。プリペイドカードまたは交通系電子マネーカードをカードリーダーから取り出し、[OK]ボタンを押す。



[ログアウト]ボタンを押すとメニュー画面に戻る。

[操作を続ける]ボタンを押すと、印刷ジョブ一覧に戻る。

14.1.2 セブンイレブン店舗のマルチコピー機で印刷する

14.1.2.1 Mac 環境からの印刷

(1) アプリケーションの[ファイル]メニューから[プリント]を選択する。

(2) プリンタは、[NetPrint]を選ぶ。

(3) [ユーザ情報の入力]を選択し、設定画面を表示させる。

ここで

- ・教育用計算機システム (ECCS) のアカウント情報 (ユーザ名とパスワード)
- ・ネットプリントユーザ情報 (ユーザ ID とパスワードとメールアドレス)

を入力する。

[OK]ボタンを押して[プリント]画面に戻る。

(4) [印刷設定]画面を選択し、

- ・印刷先の選択
- ・学内プリンターの印刷設定

- ・ ネットプリント印刷設定
の情報を入力する.
- (5) [プリント]ボタンを押して印刷ジョブを送る.

14.1.2.2 Windows 環境

- (1) アプリケーションの[ファイル]メニューから[印刷]を選択する.
- (2) プリンタの選択のプルダウンメニューから, [NetPrint]を選択し
[プリンタのプロパティ]あるいは[詳細設定]をクリックし
[印刷設定]ウインドウを開く.

①[ユーザ情報]タブ

ここで

- ・ 教育用計算機システム (ECCS) のアカウント情報 (ユーザ名とパスワード)
 - ・ ネットプリントユーザ情報 (ユーザ ID とパスワードとメールアドレス)
- を入力する.

入力が終わったら[適用]ボタンを押す.

②[印刷設定]タブ

ここで

- ・ 印刷先の選択
- ・ 学内プリンターの印刷設定
- ・ ネットプリント印刷設定

を入力する.

入力が終わったら[適用]ボタンを押す.

上記設定が終了したら, [OK]ボタンで[印刷設定]ウインドウを閉じる.

- (3) [印刷]ボタンを押して印刷ジョブを送る.

14.2 ECCS 端末以外のパソコンからの印刷

携帯端末接続環境に接続したノート PC や研究室の PC, 自宅の PC 等から, ECCS 複合機に印刷ジョブを直接送信することができる. ECCS 端末以外のパソコンから印刷する場合には, 以下のプリンタドライバのインストールが必要である.

FX Campus Gate Printer

こちらについては, 以下の場所からダウンロードできる.

<http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/system/printing.html>

14.2.1 ECCS 端末からの印刷との相違点

ECCS 端末からの印刷との相違点は以下の通り.

出力先		ECCS 端末	その他の PC
ECCS 複合機	プリンタドライバのインストール	不要	要
	「ユーザ情報」の入力	不要	要
	ネットプリントサービスへのユーザ登録	不要	不要
	印刷ジョブ容量上限値	1,000MB	100MB
セブンイレブン店舗	プリンタドライバのインストール	不要	要
	「ユーザ情報」の入力	要	要
	ネットプリントサービスへのユーザ登録	要	要
	印刷ジョブ容量上限値	2MB	2MB

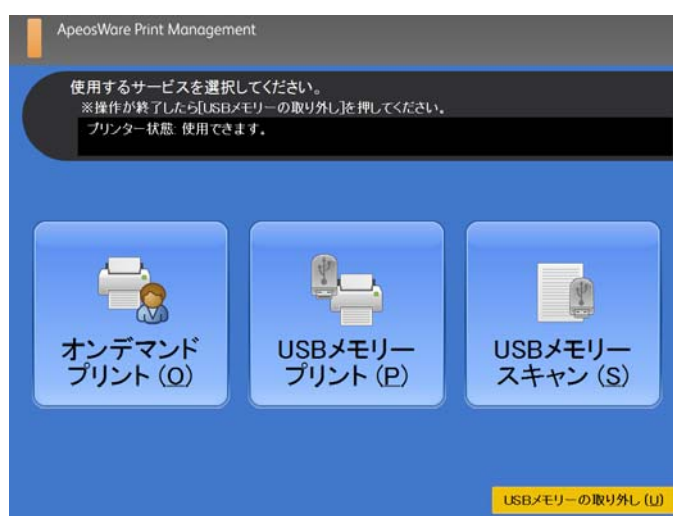
14.3 USB メモリからの印刷

ECCS 複合機では、USB メモリに入っているデータを直接印刷することができる。

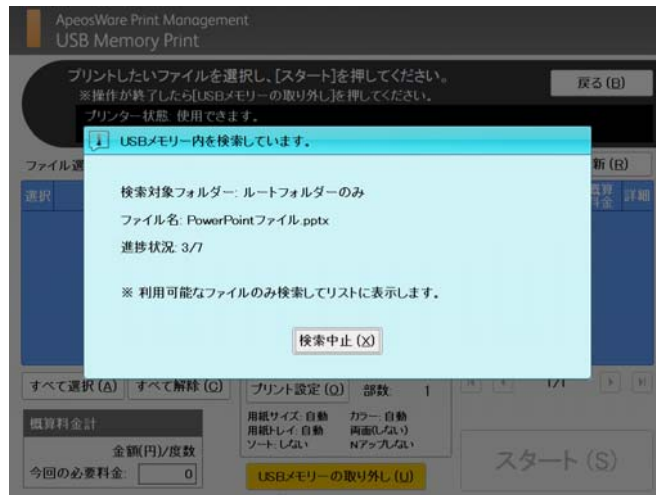
印刷可能なデータ形式は、Microsoft Office 文書 (.doc, .docx, .xls, .xlsx, .ppt, .pptx), PDF (.pdf), 画像 (.jpg, .jpeg, .tif, .tiff), XPS (.xps) である。

印刷方法は以下の通り。

- ・操作端末に USB メモリを接続する。
- ・操作端末のメニュー画面から[USB メモリープリント]を選択する。

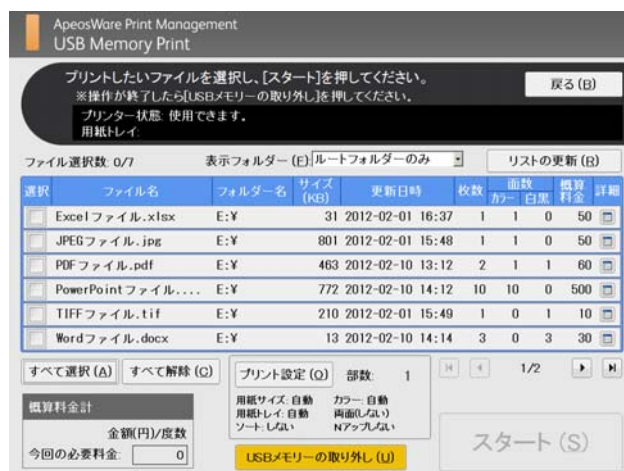


- ・USB メモリ内に保存されているファイルのうち、印刷可能なデータについて検索され、一覧が表示される。



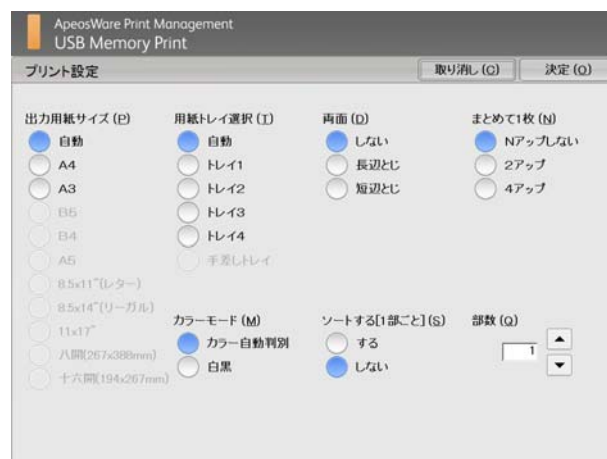
途中で検索を中止した場合は中止前までに検索されたファイルの一覧が表示される。

既定で表示されるファイルはルートフォルダに保存されているファイルのみなのでサブフォルダ内のファイルも表示したい場合には、[表示フォルダー]プルダウンメニューから [すべてのフォルダー]を選択すること。



[プリント設定]ボタンを押すと、出力用紙サイズや両面設定、カラーモードの選択ができる。必要に応じて設定し、[決定]ボタンを押す。

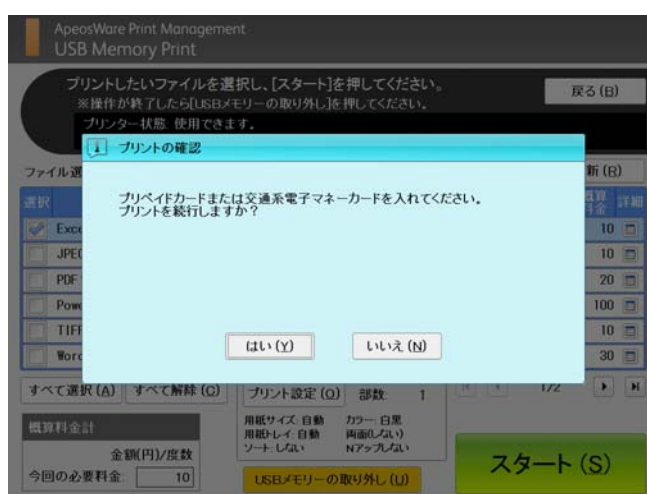
※この画面で設定したプリント設定は、印刷するすべてのファイルに適用される。



印刷したいファイルをタッチして選択し、[スタート]ボタンを押す。



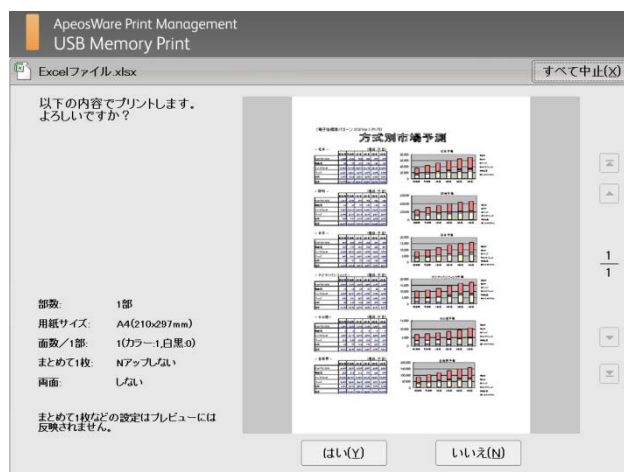
プリペイドカードまたは交通系電子マネーカードをカードリーダーに挿入し、[はい]ボタンを押す。



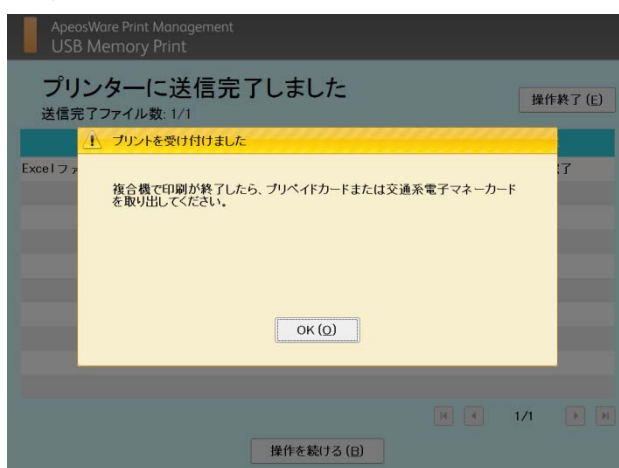
選択したファイルに、Microsoft Office 文書 (.doc, .docx, .xls, .xlsx, .ppt, .pptx) が含まれている場合は、プレビュー画面が表示される。

印刷レイアウトを確認し、問題がなければ[はい]ボタンを押す。表示しているファイルの印刷を中止する場合は[いいえ]ボタンを押す。

※複数の Microsoft Office 文書が選択されている場合は、ファイルごとにプレビュー画面が表示される。



プリント受付後，下記の画面が表示される．プリペイドカードまたは交通系電子マネーカードをカードリーダーから取り出し，[OK]ボタンを押す．



[操作終了]ボタンを押すと，メニュー画面に戻り，USB メモリーは取り外し可能状態となる．
[操作を続ける]ボタンを押すと，印刷ジョブ一覧画面に戻る．

14.4 ECCS 複合機のその他の利用について

一部でスキャンとコピーが利用できる．これらの利用方法については ECCS 複合機付近に置いてあるマニュアルを見てもらいたい．

14.5 保守管理について

ECCS 複合機の保守管理は，情報基盤センターではなく東大生協が担当している．紙切れやエラーなどのトラブルが発生した場合には，東大生協(連絡先は各 ECCS 複合機に掲示してある)に問い合わせること．センター等の窓口では対応していない．

14.6 印刷環境における注意制限事項

14.6.1 共通事項

(1) 手差しトレイの利用禁止

ECCS 複合機では手差しトレイは利用できない．複合機にセットされている A4,A3 サイズの用紙のみの利用となる．

(2) 概算料金表示について

オンデマンドプリント，USB メモリープリント利用時に画面上に表示される概算料金は，印刷前の予測料金である．実際に出力された印刷物のカラーモードが予測と異なった場合，実際に出力したカラーモードでの料金が課金される．

【例】

印刷前の概算料金は，カラー1 ページ：50 円と表示されていた．

しかし、実際に印刷されたのは白黒 1 ページだった．

この場合は白黒 1 ページ分の 10 円が課金される．

白黒ページまたは見た目が白黒ページでも，カラーデータとしての指定がある場合には，カラーと判断して処理される．白黒のデータを印刷するときは明示的に白黒を指定すること．

(3) 複数カードの併用不可

プリペイドカードと交通系電子マネーカードは、同時に使用できない。2つのカードが同時にセットされている場合、先にセットしたカードのみが利用可能となる。

(4) 残高不足時のジョブキャンセルについて

印刷中にプリペイドカードまたは交通系電子マネーカードの残高が不足した場合、実行中のジョブは自動的にキャンセルされる。残高不足時に複数カードの継ぎ足し利用はできない。

14.6.2 オンデマンドプリントに関する注意制限

(1) 部数変更に関する制限事項

[ジョブ詳細確認]画面で部数の変更ができるのは、Windowsからの印刷のみとなる。MacOSからの印刷は部数変更ができない。

(2) 印刷ジョブサイズに関する制限事項

端末から印刷ジョブを送信する場合、送信するデータ容量が制限値を超える場合、印刷ジョブが自動削除される。学内の複合機へ印刷する場合は1,000MBまで、ネットプリントへ印刷する場合は2MBまでとなる。

※制限値と比較されるデータ容量はプリンタドライバで生成されたデータとなるため、アプリケーションファイルのサイズとは異なります。

(3) 一定時間経過後の印刷ジョブ自動削除

端末から印刷ジョブを送信完了後、72時間経過しても複合機から出力操作がない場合、印刷ジョブが自動削除される。

14.6.3 USBメモリープリントに関する注意制限

(1) USBメモリー挿入時の注意事項

複数のUSBメモリーが挿入されている場合、ドライブレターの若いUSBメモリーのみ対象にして認識する。

(2) USBメモリーの強制取り外し時の注意事項

USBメモリーを挿入後、「USBメモリーの取り外し」ボタンを押下せずにUSBメモリーを取り外した場合、USBメモリー内のデータが破損する可能性がある。

また、USBメモリー内のファイル検索中にUSBメモリーを取り外した場合、ファイル検索が即時終了しない場合がある。

(3) 暗号化されているUSBメモリーの注意事項

USBメモリー自体が暗号化されている場合、USBフラッシュメモリー内のファイルを読み込めないためUSBメモリープリント機能およびUSBメモリースキャン機能を利用できない。

(4) NTFSでフォーマットされたUSBメモリーの注意事項

NTFSでフォーマットされたUSBメモリーを使用すると、USBメモリー内のファイルの読み込みが遅くなる場合がある。詳細については、Microsoftサポートオンラインの以下のページを参照してもらいたい。

<http://support.microsoft.com/kb/418751>

(5) PDFファイル検索時の注意事項

以下の PDF ファイルは印刷できないため画面に表示しない。

- ・パスワードが掛っている
- ・印刷制限が掛っている

(6) ファイル検索にかかる時間について

既定では、USB メモリー内のルートフォルダに保存されている印刷可能ファイルを検索するが、ファイル数が多い場合は検索時間が長くなる。この場合は、印刷対象のファイルのみルートフォルダに保存することで、検索時間が短縮される。

(7) 用紙サイズ選択の注意事項

TIFF や JPEG など、用紙サイズが不定形なものについては、用紙サイズを A4 か A3 から選択する必要がある。選択したサイズに拡大縮小されて出力される。

PowerPoint 形式のファイルは、アプリケーション上で A4 サイズを指定した場合でも、実際の用紙サイズが A4 とならない。

PowerPoint で選択した 用紙サイズ	PowerPoint で実際に使用する 用紙サイズ	ISO で規定された 用紙サイズ
A4 210mm x 297mm	190.5mm x 275.1mm	210mm x 297mm
A3 297mm x 420mm	266.7mm x 355.6mm	297mm x 420mm

実際に使用する用紙サイズが ISO で既定された用紙サイズと異なるため、縦横比は固定のまま A4 サイズに拡大縮小して印刷する。出力用紙サイズを A3 として出力する場合は、印刷設定で出力用紙サイズを A3 と設定する必要がある。

(8) 印刷できない Excel ファイル

Word 形式の埋め込みオブジェクトが存在し、かつ、この埋め込みオブジェクトがページの端に位置している Excel ファイルは、印刷できない場合がある。

(9) カード残高 50 円未満の場合の注意制限

USB メモリー印刷時、以下の条件にすべて該当する場合、印刷するファイルが白黒データであっても料金不足と判定され、印刷ができない。

- ・プリペイドカードの残高が 5 度数未満、または交通系電子マネーカードの残高が 50 円未満
- ・プリント設定で「カラーモード：カラー自動判別」を選択

この条件に該当する場合は、プリント設定で「カラーモード：白黒」を選択すること。

14.6.4 オンデマンド・ネットプリントドライバの利用における注意制限

(1) FX Campus Gate Pinter の利用について

本プリンタを使用する場合には、「教育用計算機システム (ECCS) アカウント」が必要である。

(2) ネットプリントの利用について

ネットプリントに印刷する場合には、事前にネットプリントにユーザ登録が必要となる。
(<http://www.printing.ne.jp>)

利用上の制約、規約を理解し、自己責任において利用すること。

(3) FX Campus Gate Pinter のインストールに関して

本プリンタ (ジョブモニター含む) は、PC1 台につき 1 つのプリンタのみ作成可能である。また、共有プリンタもサポートしていない。

(4) 印刷データのファイル容量, 印刷属性指定に関して

※FX Campus Gate Printer が生成する印刷データとなり, ドキュメントファイルの容量ではない.

【MacOS】

- FX Campus Gate Printer の印刷設定で, 「まとめて1枚」で2アップ, 4アップを選択した場合でも, レイアウトのプレビューには反映しない. また, レイアウト設定と印刷設定の「まとめて1枚」双方の設定とも有効になる.

【ECCS 複合機への印刷に関して】

- 印刷時に選択できる用紙サイズのみ出力することができる. また, 指定した出力用紙サイズで縮小/拡大されて印刷される.
- 1ジョブで100MBまで送信可能である. 超えている場合はエラーとなる.
- 最大ページ数は「999」ページ, 部数指定は「999」となる.
- Windows アプリケーションでは, 最大値より大きい数値が指定された場合は, 最大値「999」が適用される. 但し, アプリケーションを開いた時に意図しない数値が表示または, プリンタエラーが表示されるケースがある. この場合「1~999」の数値を入力すること.
- 出力端末で出力指示時に印刷属正 (部数, カラーモード, 両面/片面) の変更はできない.
- 表紙印刷機能には対応していない.

【ネットプリントへの印刷に関して】

※下記記載の使用に関しては予告なしで変更することがある.

- FX Campus Gate Printer が生成した印刷データで2MBまでネットプリントに登録可能である. 但し, 登録を行うファイルを含め登録済みのファイルの総合計が10MBを超える場合は登録エラーとなる.
- 1ファイルの最大ページ数は「99」ページとなっている.
- ファイルの保存期間は「7日」である. 期間を超えたファイルは削除される.
- ファイル名に下記の文字が使用されている場合, 削除して登録を行う.
¥ / : * ? “ < > | & ‘ %
- カラーモードは「プリント時に選択」になっている. 店頭で希望のモードを選択して印刷すること. (カラーモードを選択した場合は原稿に関係なくカラー料金となる)
- 印刷時に選択した用紙サイズで出力される. (用紙サイズに合わせて縮小/拡大して印刷する)
- Lサイズに印刷することはできない.
- 複数の用紙サイズが混在しているファイルは, 登録後エラーとなる.
- 予約番号はメールアドレスに通知されるので, メールアドレス設定は必須となる.
- ピリオド「.」をメールアドレス内で連続使用「..」している場合や, @マークの直前に使用している場合は, 有効な電子メールではないと判断し「アドレス不正」のエラーとなる.

14.6.5 その他

- ユーザ情報が未入力で印刷を指示した場合, ユーザ情報入力画面が表示される. 印刷中止を選択す

ると印刷を中止することができるが、アプリケーションによっては再度この画面が表示する場合があります。その場合は再度中止を選択すること。

- 印刷中にログオフ、シャットダウンを行なった場合は、正常に印刷できない（ファイルが登録できない）場合があります。
- Mac OS で Adobe 製品から印刷する場合、プリント画面で「プリンター…」を選択し印刷設定画面を開いてからプリントを実行すること。プリント画面で「OK」を選択し印刷した場合は、エラー「不正なジョブ」となる。
- Windows でユーザー情報が未入力で印刷した場合、ユーザー情報入力画面が表示される。この画面で印刷中止を選択するとアプリケーションによりプリンタエラーなどの表示になる場合がある。また、ユーザー情報入力画面がアプリケーション画面の背面に表示される場合がある。
- アプリケーションによりプリンタドライバーの部数指定などの印刷設定が有効にならない場合がある。
- アプリケーションによっては指定部数分印刷データを生成するものがある。この場合、指定部数の倍印刷されるケースがある。
- システムやアプリケーションが白紙ページを作成する場合がある。このページも課金対象となる。

15 ユーザ携帯端末接続環境

ノート PC 等の持参した機器をインターネット接続できる環境を用意している。接続する方法は、有線によるものと、無線によるものの2種類ある。有線の場合は、RJ-45のコネクタがある場所で、RJ-45コネクタと各ユーザが使用する機器の Ethernet インターフェース^{※1}とを LAN ケーブル等で接続して^{※2}利用する。無線の場合は、無線 LAN ステーションから電波が届く範囲内で、無線 LAN が装備されたユーザの機器を使用する。利用可能な場所については、「16.2 有線 LAN/無線 LAN 設置場所」を参照のこと。(本学に無縁な人に利用されるのは困るので)ゲートウェイのサーバで認証してからインターネットにアクセスできるような設定にしてある。

ユーザ携帯端末接続環境を利用する際には、外部からネットワーク経由で自分のマシンの内容にアクセスされないよう、ファイル共有その他の設定については十分に注意してほしい。OS のセキュリティパッチやウイルス対策ソフトのパターンファイル等については最新のものを適用しておくこと。

※1 ノート PC には Ethernet インターフェースが内蔵されていることが多いので直接そのインターフェースに RJ-45 のプラグを接続すれば良いが、無線ネットワークのみに対応する PC も存在する。その場合、有線で接続したければ USB 接続の Ethernet アダプタ等を準備する必要がある。

※2 席によって RJ-45 がコンセント (メス型) のところがあるので、この場合は接続する LAN ケーブル(ストレートケーブル)は各自で用意してほしい。

15.1 有線接続

Windows と Mac OS X における実際の接続方法を紹介する。

15.1.1 Windows の場合

インターネットプロトコルのプロパティから設定を行う。そこまでの手順例は以下のとおり。

Windows 7 および Windows Vista の手順例

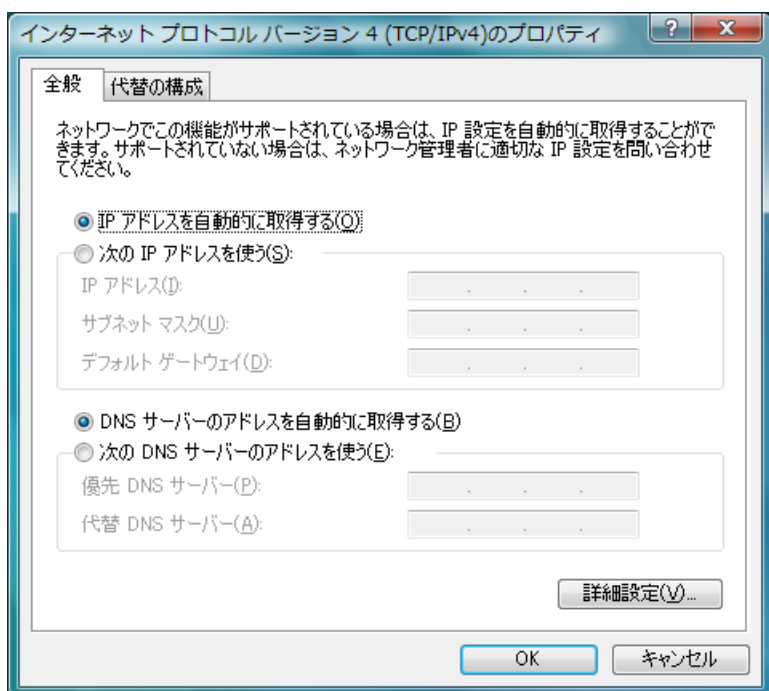
スタートメニューから「コントロールパネル」を開き「ネットワークの状態とタスクの表示」を選択する。次のウィンドウで「アダプターの設定の変更」(Windows 7 の場合)または「ネットワーク接続の管理」(Windows Vista の場合)を選択し、さらに次のウィンドウで「ローカル エリア接続」を右クリックし「プロパティ」を選択する。中央のリストから「インターネット プロトコル バージョン 4 (TCP/IPv4)」を選択し「プロパティ」ボタンをクリックする。

Windows XP の手順例

スタートメニューから「マイネットワーク」を開き「ネットワーク接続を表示する」を選択する。「ローカルエリア接続」を右クリックし「プロパティ」を選択する。「全般」タブ中央のリストから「インターネット プロトコル(TCP/IP)」を選択し「プロパティ」ボタンをクリックする。

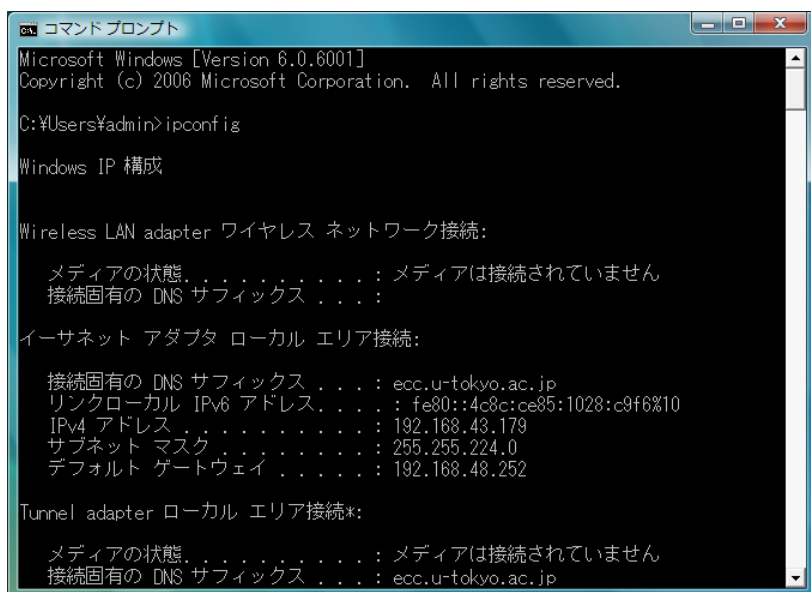
(以下は共通の手順)

「全般」タブにて「IP アドレスを自動的に取得する」と「DNS サーバのアドレスを自動的に取得する」を選択する。最後に OK ボタンをクリックする。



次に、スタートメニューから **すべてのプログラム** → **アクセサリ** → **コマンドプロンプト** とたどってターミナルを起動し、その中で「ipconfig」と入力してリターンキーを押す。

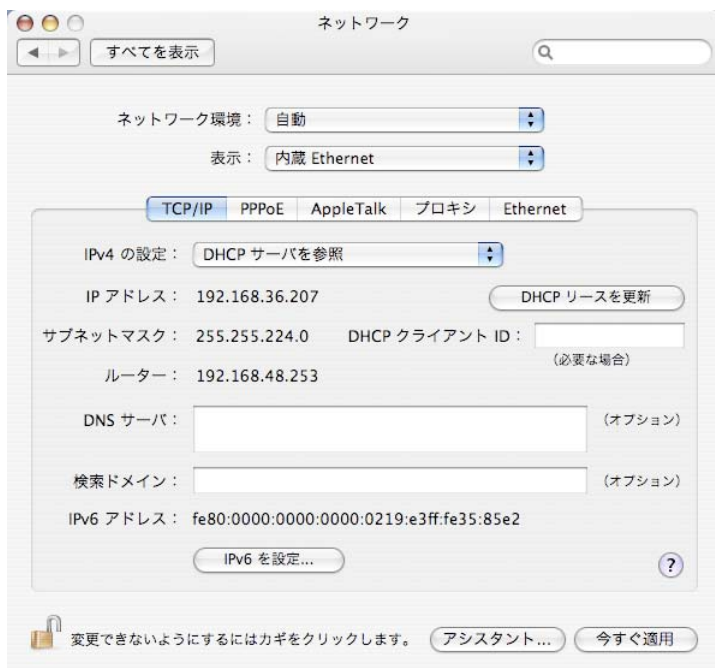
「デフォルト ゲートウェイ」のアドレスが「17 各種サーバのホスト名 (URL, IP アドレス)」の「有線 LAN ゲートウェイサーバ」に示すアドレスになっていることを確認する。



この状態でウェブブラウザを開くと、ユーザ名とパスワードを聞かれるので、入力する。認証に成功すると、ウェブブラウザ、メールクライアント、SSH クライアント等を起動して、インターネット上のサーバと接続して利用することができる。

15.1.2 MacOSX の場合

まず、最上部のアップルアイコンから「システム環境設定」を選択し、開いたウィンドウ内の「ネットワーク」アイコンをクリックする。次に「Ethernet」をクリックする。



「IPv4 の設定:」を「DHCP サーバを使用」にすると、DHCP で IP アドレス等が取得されるので確認する。「ルータ:」のアドレス(これがゲートウェイアドレスになる)が「16 各種サーバのホスト名(URL, IP アドレス)」の「有線 LAN ゲートウェイサーバ」に示すアドレスになっていることを確認したら、ウィンドウを閉じる。

この状態でウェブブラウザを開くと、ユーザ名とパスワードを聞かれるので入力する。認証に成功すると、ウェブブラウザ、メールクライアント、SSH クライアント等を起動して、インターネット上のサーバと接続して利用することができる。

15.1.3 有線接続環境を利用する際の注意

有線接続環境が使用できる場所において、スイッチングハブや無線 LAN アクセスポイント等のネットワーク機器を接続したり、設置してある Ethernet ケーブルのオスとメスの端子を接続したり、ケーブル等を持ち込んで端子同士を接続することは絶対に避けてほしい。特定の条件の下で、全学的な通信障害を起こす可能性がある。

15.2 無線接続

15.2.1 無線 LAN 実験に関する注意

無線 LAN は第 3 者からの盗聴の可能性を排除することができないので、重要な情報は、他のユーザから盗聴されても困らない暗号化したプロトコルを通じておこなうようにしてほしい。

システムの穴(セキュリティホール等)を見つけた場合は、速やかに

wlan-support@ecc.u-tokyo.ac.jp 宛にメールで報告してほしい。また、以下のことに注意してほしい。

- 無線 LAN カードの一般への貸し出しは行っていない。実験参加者が用意する必要がある。
- 無線 LAN は登録した本人のみが使用すること。
- 「19.4 情報公開ガイドライン」の範囲内で情報発信を行うこと。
- センター側の都合で無線 LAN 実験を停止したり、WEP 等の設定変更をおこなうことがある。

- 通信のログは記録されている。情報発信に関して、外部からクレームがあった時などは、ログを元に調査して発信者を特定することがある。
- 他ユーザの設定不備等について、他ユーザの計算機を不正利用したり、利用不能にするなどの行為をおこなった場合には、無線 LAN 実験だけでなく教育用計算機システムのアカウントも停止する。
- センターから無線 LAN 実験参加者全員あてのメールを送ることがある。
- 質問や通信異常に関する報告は wlan-support@ecc.u-tokyo.ac.jp まで連絡すること。

15.2.2 設置場所

無線 LAN ステーションが設置されている場所は「16.2 有線 LAN/無線 LAN 設置場所」を参照のこと。なお、設置場所の管理方針により、利用時間帯が制限されていたり、ステーションの電源が入っていないことがある。

無線なので携帯端末席以外でも使えるが、他ユーザの邪魔にならないように使って欲しい。携帯端末用以外のコンセントは使用しないで欲しい。

15.2.3 無線 LAN 通信条件

IEEE 802.11g にもとづいた無線 LAN ステーションだが、WEP を使う必要上 WiFi 認定を受けた無線 LAN カード以外では動作を保証しない。今回の実験では、ステーションレベルで MAC アドレス(無線 LAN カード毎に設定されたハードウェアアドレス)認証をおこなっているため、登録をしていない無線 LAN カードからはゲートウェイとの間の通信もおこなえない(DHCP でアドレスを取得することもできない)。

15.2.4 利用方法

無線 LAN を利用するには、まず無線 LAN 実験の参加登録をする必要がある。登録は

<https://secure.ecc.u-tokyo.ac.jp/wlan.html>

で行うことができる。注意事項をよく読んでから登録をしてほしい。

登録をすると、「ユーザ名@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp」宛にメールが送られる。通信に必要な WEP キー、ESS-ID(SSID)はそこに書かれている。正しい WEP キー、ESS-ID(SSID)を設定しないと通信できない。

WEP キー、ESS-ID(SSID)の設定法などは無線 LAN カード付属の説明書、オペレーティングシステムのヘルプ等を参考にして欲しい。

MAC アドレス認証を通して、DHCP でアドレスを取得すると、ping、DNS などがおこなえるようになるが、ウェブクライアント等のアプリケーションを使って外部と通信することはできない。更に、ゲートウェイレベルでの認証が必要になる。現在以下のような認証方法が用意されている。

- ウェブブラウザ
 - ウェブプロキシの設定を設定していない状態で、外部の任意のウェブサーバへアクセスしていくと、ログイン画面が表示される。そこで、ユーザ名、パスワードを入力して、認証に成功すると、小さなウィンドウが自動的に開く。そのウィンドウが開いている間、外部ネットワークに接続できる。

接続に必要な ESS-ID(SSID)と WEP キーは申込みをするとメールでお知らせする。外部の人に知られると盗聴が容易になるため、他の人には知らせないで欲しい。誰でも見られる場所にこれらの情報が公開された場合には、無線 LAN 実験だけでなく教育用計算機システムのアカウントも停止する。

15.2.5 TCP/IP の設定

DHCP により、10. {2,3}.*. * のプライベート IP アドレスが与えられる。DNS サーバ、デフォルトゲートウェイも DHCP で得られる。インターネットとの接続は、ファイアウォールを介して NAT によりおこなわれる。無線 LAN カードの MAC アドレスを登録していない場合はステーションとの通信ができない。

無線 LAN では通信の盗聴が容易なため、暗号化されていないパスワードが流れる可能性のあるサービスが行われている以下のポートに関しては、中継をおこなわない設定になっている。Ssh を使ってトンネリングをしたり、ssl を使う同等のサービス(例 pop → pop/ssl, imap → imap/ssl)を用いるようにして欲しい。

- telnet
- pop
- imap
- rlogin
- smtp 有線 LAN でも禁止している。
- lpr パスワードは流れないが、ECC システムのセキュリティ上の都合で中継を禁止している。
- ftp anonymous ftp での利用が主となる学外(133.11/16, 130.69/16, 157.82/16 以外)へのアクセス及び、学内の一部ホストを除いてアクセスを禁止している。

ftp アクセスの許可を希望するホストがある場合は wlan-support@ecc.u-tokyo.ac.jp まで連絡して欲しい。

16 端末の配置等

16.1 端末の配置

以下の表では、ユーザ携帯端末接続環境のための RJ-45 コンセントを用意した席の数を示す項を「有線接続」、無線 LAN が使用できる場所を○×で示す項を「無線接続」と記す。端末台数の後にある括弧内の記号は、入出力機器が設置されている端末があることを表している。カードリーダー、スキャナが付いている端末がある場合には「*」と記す。

駒場情報教育棟

端末室	端末	有線接続	無線接続	プリンタ
1F 自習室	124(*)	15	○	3
2F 大演習室 1 (同教師/TA 用)	162(*) 3	1	○	1
2F 大演習室 3 (同教師/TA 用)	106(*) 2	12 1	○	1
2F 小演習室 1 (同教師/TA 用)	20 1	1	○	
3F 大演習室 2 (同教師/TA 用)	132(*) 3	1	○	1
3F 中演習室 3 (同教師/TA 用)	90 2	1	○	
3F 小演習室 2 (同教師/TA 用)	20 1	1	○	
3F 通路スペース				1
4F 中演習室 1 (同教師/TA 用)	64 2	1	○	
4F 中演習室 2 (同教師/TA 用)	56 2	1	○	
4F 通路スペース				1
小計	790	35	-	8

本郷情報基盤センター

端末室	端末	有線接続	無線接続	プリンタ
1F 大演習室 1 (同教師/TA 用)	86(*) 1	71 2	○	
1F 大演習室 2 (同教師/TA 用)	40 1	71 2	○	

1F 自習室	11(*)	9	○	
1F 相談員室	1	1	○	
1F 通路スペース				1
小計	140	158	-	1

福武ホール

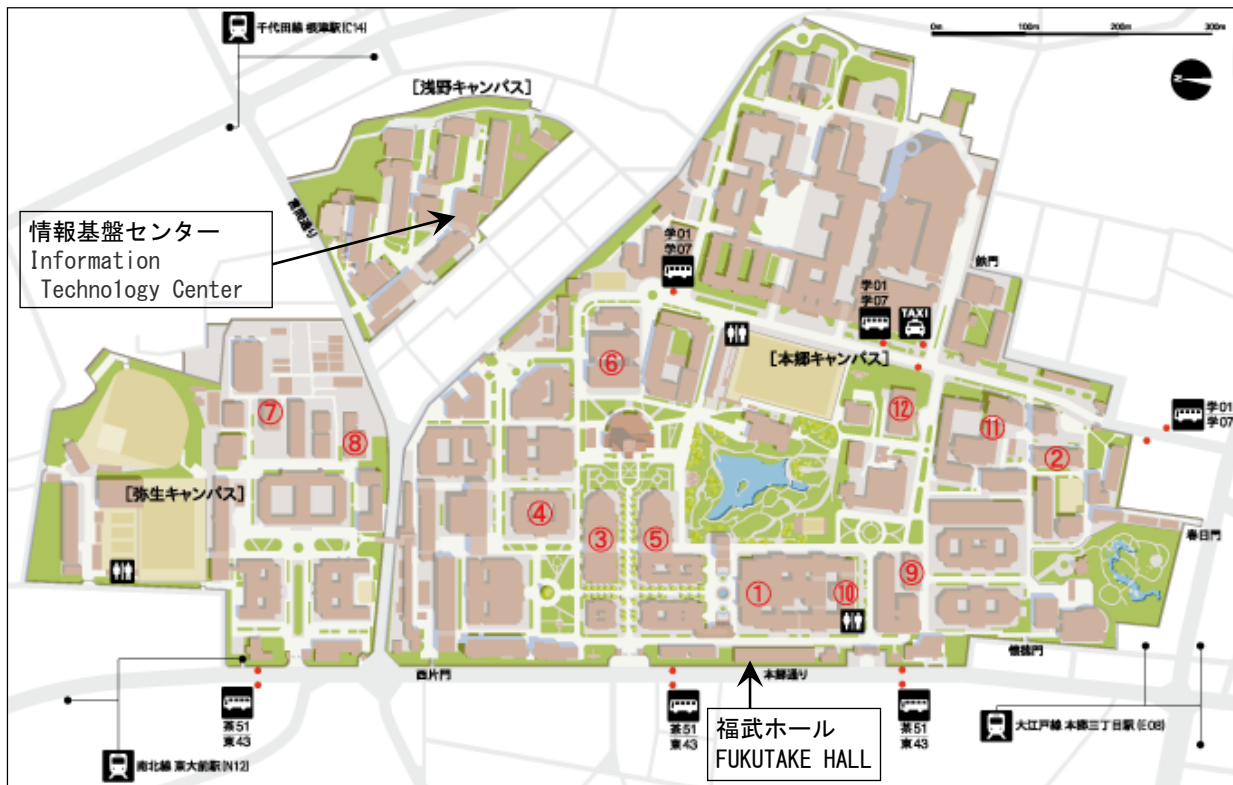
端末室	端末	有線接続	無線接続	プリンタ
B1F 実習室	20	21	○	1
小計	20	21	-	1

分散配置端末

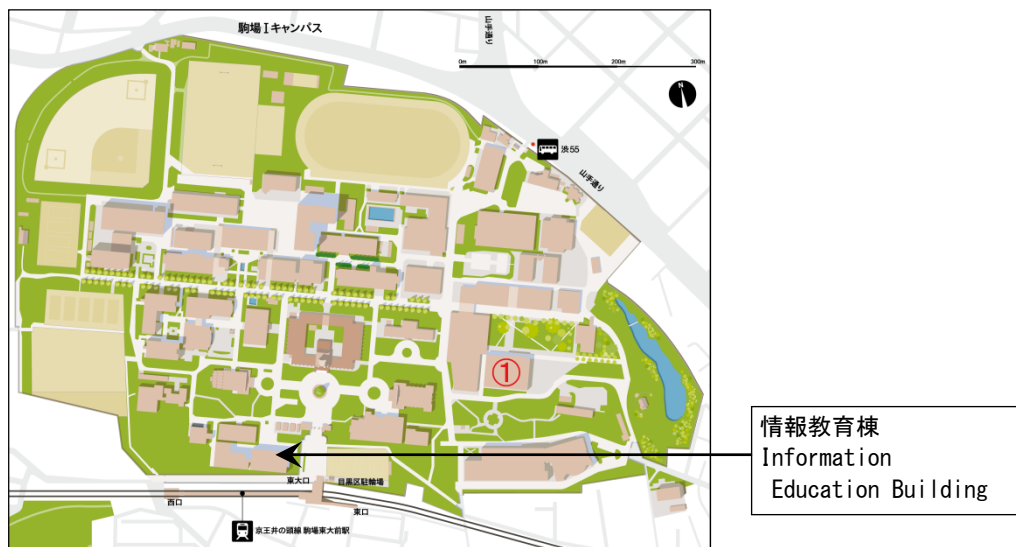
地図※	学部(部局)・学科等	設置場所	端末	有線接続	無線接続	プリンタ
本1	総合図書館	総図-2F-メディアプラザ2	51(*)	32	○	3
本1		総図-3F-メディアプラザ3	18			2
駒1	駒場図書館	駒図-1F-メディアパーク	58(*)		○	3
柏1	柏図書館	柏図-1F-ラーニングサポートサービス	12(*)		○	1
本2	国際本部	第二本部棟-1F	2			
本3	法	法文 1-1F-PC ルーム	10	10	○	1
本4	工	工 6-2F-200	13			1
本5	文	法文 2-1F-文学部学生ホール	16			1
本3	文	法文 1-1F-111	28			1
本6	理	理 1-3F-317	20			
本7	農	農 7B-1F-133	28			1
本8	農	農学生命科学図書館・3F-PC 端末室 2	16			
本9	経済	経済-1F-101	28	6	○	1
本9	経済	経済-4F-407	31			1
本10	教育	教育-2F-261	5			1
本11	薬	薬図-4F-情報処理室	11		○	1
本12	医	医学図書館-1F	5			
	小計		352	48	-	18

※ 「本」は本郷地区、「駒」は駒場地区、「柏」は柏地区の地図(次頁)を参照のこと。

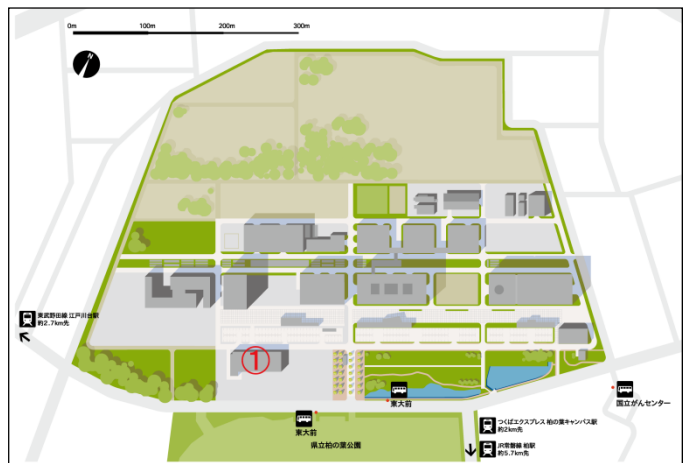
本郷地区



駒場地区

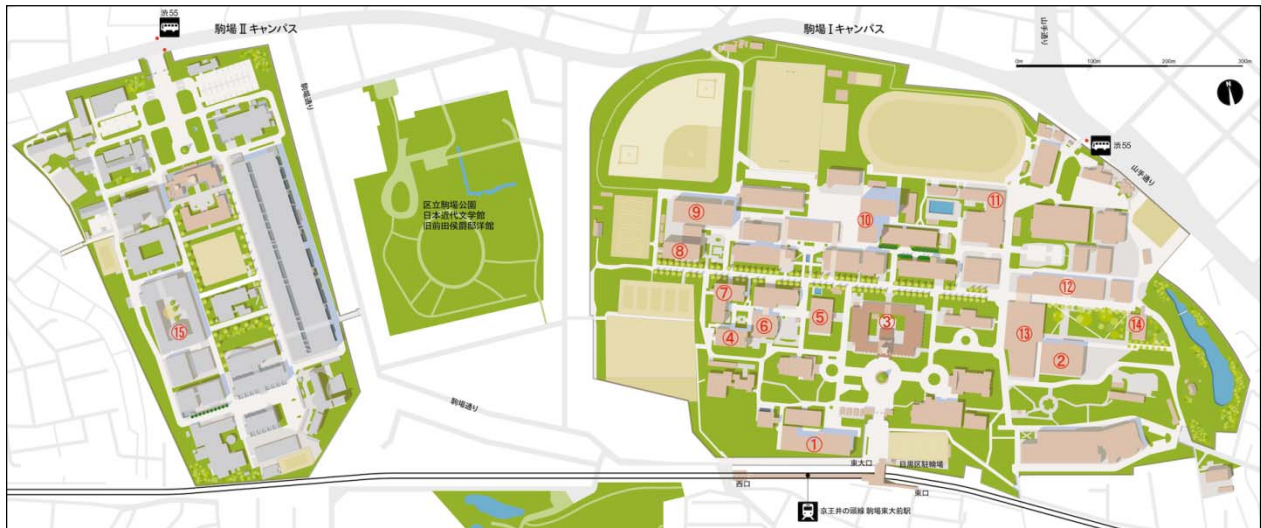


柏地区



16.2 有線 LAN/無線 LAN 設置場所

駒場地区



有線 LAN

地図	設置場所
1	情報教育棟 1F 自習室, 2F 大演習室 3
2	駒場図書館 B1F 閲覧室, 2F 閲覧室, 3F 閲覧室, 4F 閲覧室
4	教養学部 2 号館 6F 国際社会科学情報機器室
10	教養学部 18 号館 2F 院生学習室
12	コミュニケーションプラザ北館 2F 舞台芸術実習室, 2F 舞台芸術実習準備室 1~3, 2F 音楽実習室, 2F 音楽実習準備室 1~3, 2F 多目的教室 1~4, 2F 多目的教室受付, 3F 身体運動実習室 1~3, 3F 身体運動実習準備室, 3F 身体運動実習室受付
13	コミュニケーションプラザ南館 3F 交流ラウンジ
14	コミュニケーションプラザ和館 1F 和室 1~6
15	先端科学技術研究センター 4 号館 2F 図書閲覧室

無線 LAN

地図	設置場所
1	情報教育棟 1F 事務室, 業務室, 1F/1, 2, 2F/1~3, 3F/1~4, 4F/1~3
2	駒場図書館 B1F, 1F, 2F, 3F 南側/1, 2, 4F 南側
3	教養学部 1 号館 2F163 号室
4	教養学部 2 号館 3F 国際社会科学大学院第 1 共同研究室, 4F 国際社会科学大学院第 3 共同研究室, 5F 国際社会科学図書室
5	教養学部 11 号館 1F ロビー
6	教養学部 12 号館 1F ロビー
7	教養学部 14 号館 3F310B, 4F 講義室 407
8	教養学部 15 号館 1F 講義室 104, 1F 控室 105A, 4F 計算機室 410, 5F 図書室 510
9	教養学部 15, 16 号館ロビー, 16 号館 1F 学生控室および講義室, 2F 図書室
10	教養学部 18 号館 2F 院生学習室
11	教養学部学生会館 地下 1F 廊下, 1F 廊下東, 1F 廊下西, 2F 廊下東, 2F 廊下西, 3F 廊下東, 3F 廊下西
12	コミュニケーションプラザ北館 2F/1~5
13	コミュニケーションプラザ南館 1F/1~4, 2F/1~3, 3F

本郷地区



有線 LAN

地図	設置場所
1	情報基盤センター1F 自習室, 1F 大演習室 1, 1F 大演習室 2, 1F 相談員室
2	福武ホール B1F 実習室
3	総合図書館 2F メディアプラザ 2
4	法文 1 号館 1F PC ルーム, ※4F 学生図書室
8	経済学研究科棟 1F101 室
9	赤門総合研究棟 3F4F 院生閲覧室等, 4F 計算機演習室, 3F338 室, 6F633 室東, 6F633 室西, 地下第 8 教室
6※	法学部 4 号館 4F455 室, 4F456 室, 5F557 室, 5F558 室, 5F559 室, 5F560 室, 6F657 室, 6F658 室, 6F659 室, 6F660 室, 7F757 室, 7F758 室, 7F759 室, 7F760 室
7※	法学政治学系総合教育棟 2F201 室, 3F301 室, 4F401 室
27※	医学部国際共同研究棟 2F 共同研究室
28※	第 2 本部棟 6F611 室, 6F626 室, 6F630 室, 7F719 室, 7F725 室, 7F 共同研究室

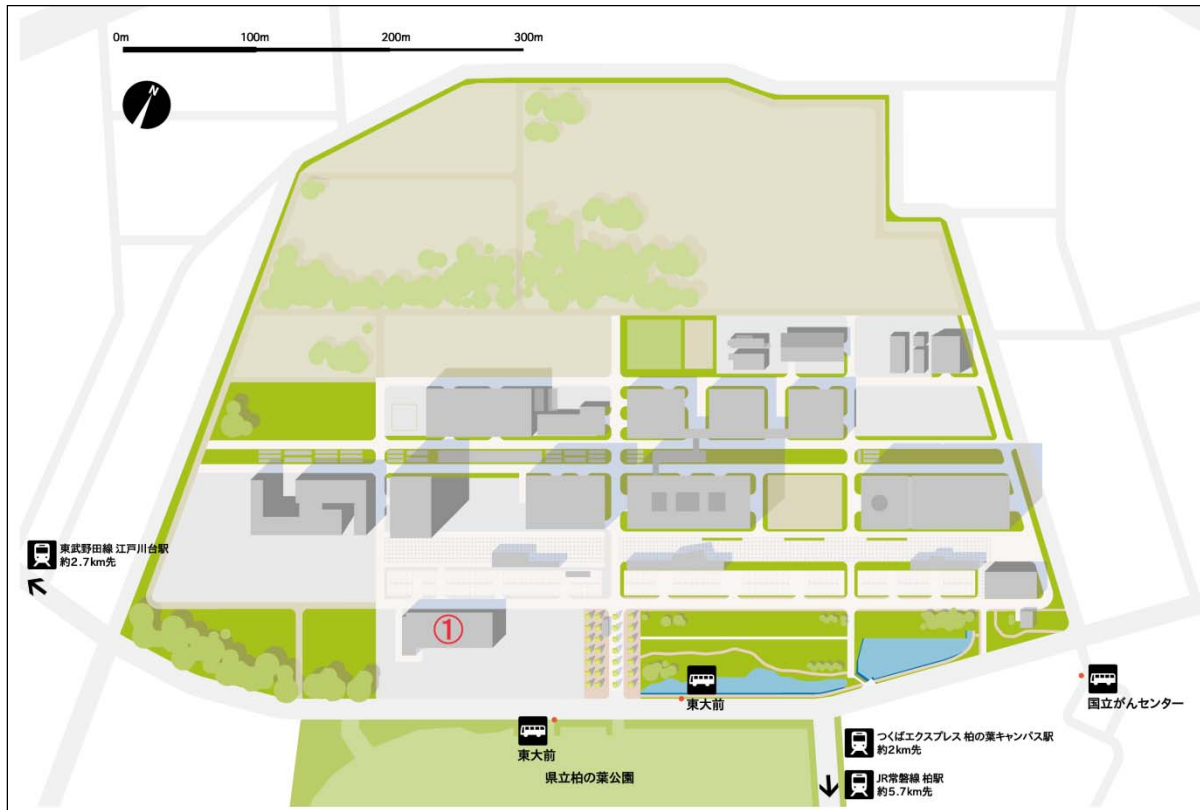
※ 法科大学院・公共政策大学院専用

無線 LAN

地図	設置場所
1	情報基盤センター1F 自習室, 4F 業務室
2	福武ホール B1F 実習室
3	総合図書館 1F メディアプラザ 1, 2F メディアプラザ 2, 2F メディアプラザ 2 前廊下, 2F 閲覧室/1, 2, 2F 参考室, 4F 閲覧室南側
4	法文 1 号館 1F PC ルーム, 1F21 番教室, 1F22 番教室, 4F 読書室, 1F111 教室/1, 2, 1F112~115 室前廊下
5	法文 2 号館 1F 学生ホール
8	経済学部新総合研究棟 1F101 室
9	経済学図書館 3F 閲覧室
10	教育学部 1F ラウンジ
11	工学部 1 号館 2F 製図室/1, 2, 3F 多目的演習室, 2F240 室(図書室 A), 3F319 室(図書室 B)
12	工学部 2 号館 2F フォラム/1, 2, 5F 図書室
13	工学部 4 号館 1F217B 室(学生室), 3F411 室(図書室 A), 3F425 室(図書室 B)
14	工学部 5 号館 3F 図書室
15	工学部 6 号館 1F 図書室
16	工学部 7 号館 2F254 室, 3F323 室
17	工学部 8 号館 1F ピロティ
18	工学部 11 号館 2F ロビー
19	工学部 14 号館 3F325 室, 3F326 室, 7F704 室
20	工学部ものづくり実験工房
21	農学部 1 号館 2F 第 8 講義室
22	農学部 2 号館 2F227 室
23	農学生命科学図書館 2F 書庫, 3F 廊下
24	薬学図書館 3F, 4F
25	情報学環本棟 1F 学務係窓口, 1F 閲覧室, 2F 教室, 3F 研究生室, 4F 大学院生室, 7F 廊下
26	社会科学研究所本館 1F114 室, 1F115 室, 1F117A 室, 2F208B 室, 2F209 室, 2F217 室, 2F222 室, 4F406 室, 6F602 室, 7F701 室, 7F708 室
6*	法学部 4 号館 1F 自習室/1, 2, 2F 自習室/1, 2, 3, 3F 自習室/1, 2, 3
7*	法学政治学系総合教育棟 1F101 室/1, 2, 1F102 室/1, 2, 2F201 室, 2F202 室, 2F203 室, 2F204 室, 3F301 室, 3F302 室, 3F303 室, 3F304 室, 4F401 室/1, 2, 3
28*	第 2 本部棟 6F 廊下/1, 2, 3, 7F 廊下, 7F 自習室/1, 2

※ 法科大学院・公共政策大学院専用

柏地区



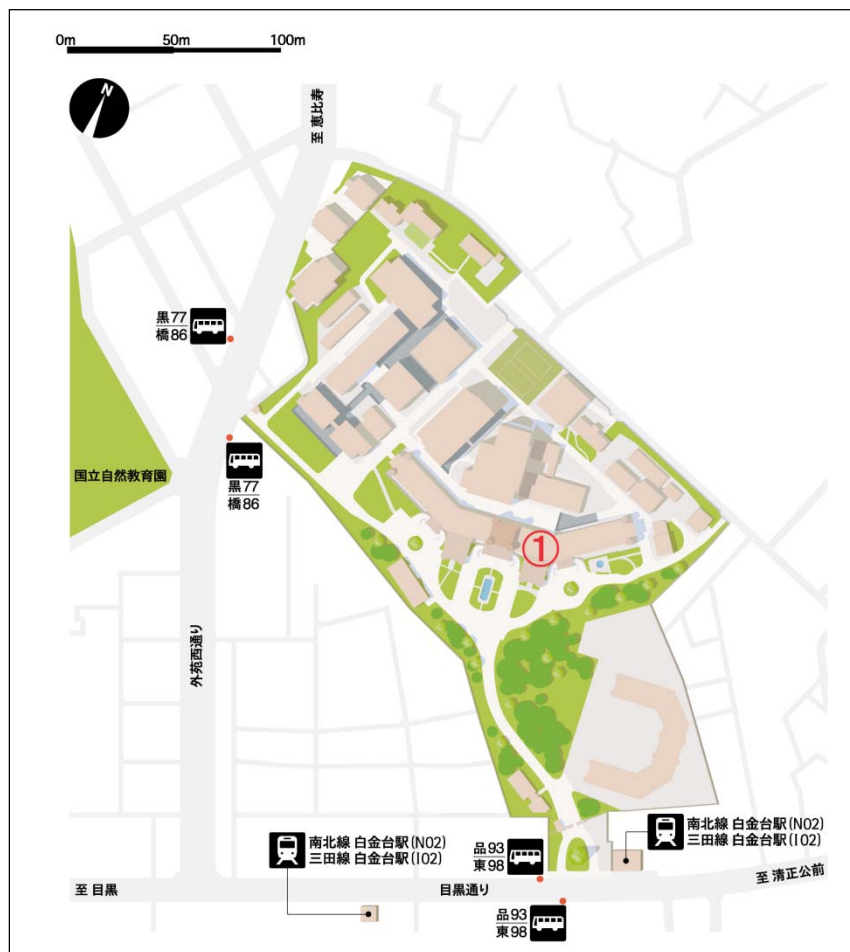
有線 LAN

地図	設置場所
1	柏図書館 1F コンファレンスルーム, 1F セミナー室 1, 2, 2F 閲覧室, 2F 閲覧個室

無線 LAN

地図	設置場所
1	柏図書館 2F 閲覧室/1~3

白金地区



無線 LAN

地図	設置場所
1	医科学研究所 1号書庫内 2F 閲覧室

17 各種サーバのホスト名(URL, IP アドレス)

- 広報用 WWW サーバ <http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

- メールサーバ

- POP サーバ mail.ecc.u-tokyo.ac.jp
- IMAP サーバ mail.ecc.u-tokyo.ac.jp
- SMTP サーバ mail.ecc.u-tokyo.ac.jp
- 各種設定 <https://ms.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

- ウェブメールサーバ <https://ms.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

- セキュア WWW サーバ <https://secure.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

パスワードの変更や各種個人設定の確認等を, 暗号化された通信を用いて行うためのサーバである.

- 講義用 WWW サーバ <http://lecture.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

講義を担当する教員が講義のための資料等をウェブページで公開するためのサーバである.

- ユーザ情報発信用 WWW サーバ <http://user.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

教育用計算機システムのユーザが **WWW** を用いて情報発信するためのサーバである. 通常のサービスとは異なり, 実験として提供されているため, 利用に関してある程度の制約がある. 詳しくは, <http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/guide/web/web1.html> を参照してほしい.

- 有線 LAN ゲートウェイサーバ

- 駒場地区 192.168.48.252, 192.168.48.253
- 本郷地区 10.4.1.252, 10.4.1.253
- 柏地区 10.12.1.252, 10.12.1.253

- 無線 LAN ゲートウェイサーバ

- 10.0.1.252, 10.0.1.253

- CFIVE サーバ(学内向け) <https://cfive.ecc.u-tokyo.ac.jp/cfive/>

ECCS のアカウントで利用できる学習管理システム. お知らせ, FAQ, 課題出題/レポート提出, 教材公開, テスト, 掲示板, 成績管理, 出席管理などの機能がある.

18 各種制限値一覧

- ファイル上限値
 - ホームディレクトリ (Mac, Windows 環境の合計): 3GB(教職員は 8GB)
 - メール保存容量 (総量): 300MB
 - メール送受信容量 (1 通あたり): 約 100MB
 - ユーザ情報発信用 WWW サーバ: 100MB
- 端末で画面ロックが起動する時間
 - マウスやキー入力のない場合: 15 分
- 端末で自動ログアウトするまでの時間
 - マウスやキー入力のない場合: Mac 環境 60 分, Windows 環境 90 分

19 関係規則

19.1 教育用計算機システム利用規則

東京大学情報基盤センター教育用計算機システム利用規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東京大学情報基盤センター（以下「センター」という。）が運用・管理する教育用計算機システムの利用について必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の資格)

第2条 教育用計算機システムを利用できる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の専任の教職員
- (2) 本学の学部学生及び大学院生
- (3) 本学の学部および大学院における授業科目を担当する非常勤教師
- (4) 前各号に掲げる者のほかセンター長が適当と認めた者

(利用の申請)

第3条 教育用計算機システムの利用申請をしようとする場合には、別に定める利用申請書を東京大学情報基盤センター長（以下「センター長」という。）に提出し、その承認を受けるものとする。

(利用の承認)

第4条 センター長は、前条の申請が適当であると認めたときは、これを承認するものとする。

(利用期間)

第5条 教育用計算機システムの利用期間は、当該年度の4月1日から3月31日までとする。

(利用の範囲)

第6条 教育用計算機システムの利用範囲は次のとおりとする。

- (1) 情報処理関連教育の講義に関する利用
- (2) 学内における教育・研究活動の基礎としての基本アプリケーションの利用
- (3) 学内における教育・研究に関する情報の発信、収集および交換

2 前項に規定する目的の範囲内であっても、教育用計算機システムの能力を越え、他の利用者の利用の支障となるような利用法をしてはならない。

(利用権の管理)

第7条 利用者は、教育用計算機システムの利用権（以下「アカウント」という。）を、第三者に貸与し、又は譲渡してはならない。

2 利用者は、アカウントを盗用されないよう適正に管理しなければならない。

3 利用者は、センター長が必要と認めた場合を除いて、複数のアカウントを所持することはできない。

(施設、設備等の利用)

第8条 利用者は、センターの管理する施設、設備又は物品を他に定めのある場合を除き、利用目的の範囲内で使用することができる。

(変更の届出)

第9条 利用者は、利用承認のあった事項について変更を生じたときは、速やかにセンター長に届け出なければならない。

(利用承認の取り消し)

第10条 センター長は、利用者がセンターの定めた規則に従わない場合又は承認された目的以外に教育用計算機システムを利用した場合には、当該利用者の利用承認を取り消し、又は利用を停止することができる。

(教育用計算機システム以外の計算機システム／ネットワークの利用)

第11条 教育用計算機システムを経由して、他の計算機システム／ネットワークを利用する場合は、当該計算機システム／ネットワークを管理する者の定めた規則等を遵守しなければならない。

(経費)

第12条 教育用計算機システムの利用に係る経費の負担については、別に定める。

(雑則)

第13条 この規則に定めのない事項についてこれを定める必要がある場合には、東京大学情報基盤センター運営委員会の議を経てセンター長が定める。

附則

- 1 この規則は、平成11年8月30日から施行し、平成11年4月1日から適用する。
- 2 この規則は、平成16年12月24日から施行し、平成16年4月1日から適用する。
- 3 この規則は、平成24年6月22日から施行する。

19.2 分散配置端末運用内規

教育用計算機システム分散配置端末設置・運用内規

(趣旨)

第1条 この規則は東京大学情報基盤センター（以下「センター」という。）が運用・管理する教育用計算機システムのうち、各部局に分散配置した部分システム（以下「分散配置端末」という。）の運用・管理に必要な事項を定めることを目的とする。

(分散端末設置の目的)

第2条 分散配置端末は教育用計算機システムの全利用者の利便の向上を目的として設置する。

(分散配置端末の設置)

第3条 分散配置端末は各部局の教室等（以下「分散配置端末室」という。）に設置するものとする。

2 センターは分散配置端末が効率良く利用されるよう、利用統計等をもとに再配置を検討する。

3 分散配置端末設置に関しては、東京大学情報基盤センター情報メディア教育専門委員会（以下「情報メディア教育専門委員会」という。）にて検討、決定する。

(分散配置端末の運用・管理)

第4条 分散配置端末の運用および管理はセンターが行うものとする。

(分散配置端末室の管理)

第5条 分散配置端末室の管理は、各部局が行うものとする。

2 分散配置端末室では、教育用計算機システムの全ての利用者が端末を利用できるよう配慮する。ただし、講義の利用に際しては講義受講者以外の退出を求めることができる。

3 分散配置端末室は、試験期間・休業期間・夜間等の管理に差し支えのある期間を除いて、全利用者の利用に供するよう努力する。

4 試験期間、休業期間、夜間等の運用については、各部局の判断にて行う。

(部局管理責任者等)

第6条 分散配置端末室の管理を総括するため、分散配置端末管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置く。

2 管理責任者を補佐するため、分散配置端末担当責任者（以下「担当責任者」という。）をおく。

3 管理責任者は、センターおよび担当責任者と協力し、分散配置端末室が適正に効率よく利用されるよう責任を持つものとする。

4 管理責任者は、分散配置端末室の運営についてセンターと各部局における教室管理責任者との調整を行うものとする。

5 担当責任者は、分散配置端末室においてセンターからの広報の掲示、利用者の指導、分散配置端末の故障のセンターへの連絡等を行うものとする。

(雑則)

第7条 この規則に定めのない事項についてこれを定める必要がある場合には、情報メディア教育専門委員会にて定める。

附則

この規則は、平成12年2月23日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

19.3 利用上の注意

(本「利用上の注意」は、教育用計算機システムのアカウントの通知書に同封しているものと同義のものである。)

情報基盤センター（以後「センター」と表記）の教育用計算機システム（以後「ECCS」と表記）は以下の点に注意して利用してください。この注意は、ECCSの健全な運用とシステム提供者としての社会的責任を果たすためにセンターがまとめたものです。利用開始前にこの注意をよく読み、規則違反をしないように注意深く利用してください。

- 利用規則を守ること
「19.1 教育用計算機システム利用規則」を守って利用してください。
- 法律を守ること
違反すると懲役刑が科せられる法律（不正アクセス行為の禁止等に関する法律（2000年2月13日施行））があります。掲示板などにアカウントのパスワードが公開されていたときも、アカウントを発行した管理者かアカウントの持ち主が公開したのでなければ、そのパスワードを使ってログインすると刑事罰の対象となります。ファイル交換ソフトウェアなどの利用では著作権違反をしないようにお願いします。
- 教育・研究を目的とすること
利用者として登録されていることが「ECCSの設備を利用して好きなことを何でもやって良い権利」を意味しているのではありません。インターネット掲示板への書き込みなどでは不適切な書き込みをしないようにお願いします。
- アカウントとパスワードの管理に責任を持つこと
ECCSの利用者登録は、本人のみが利用することを前提に行なっています。
- 第三者に貸与、譲渡しないこと
- パスワードは十分注意して管理し、失くしたり忘れたりしないこと
失くしたり不注意で第三者に知られたりすることは利用者自身の重大な過失とみなします。失くしたり不注意で第三者に知られたりした場合は、速やかにパスワードを変更するか、あるいはパスワード再発行の手続きをとってください。また、パスワードの再発行にはかなりの時間がかかり、受講時の利用に支障をきたすこともあります。
- システムを利用中の（ログインした）ままの状態から離れないこと
- 営利目的での利用をしないこと
ECCSのアカウントを利用して営利的な行為をすることは許されません。
- 機能を悪用しないこと
ECCSでは様々な機能を提供しています。その機能を悪用したり機能の「穴」をつくなどして、他人のアカウント（パスワード）を盗んだり、ファイル容量の制限を越えてファイルを保持したりすることは許されません。
- 自己責任のもとで使うこと
ECCSのサービスでは、トラブルがないことを保証していません。自分でバックアップを取るなどしてトラブルに備えてください。

- 情報公開ガイドラインを遵守すること
ネットワークニュース・WWW のホームページなどを利用して情報を公開する際は、センターの定めた「19.4 情報公開ガイドライン」を遵守してください。インターネット上の掲示板やチャットルーム等への書き込みでも情報公開ガイドラインを遵守してください。
- 端末室内で飲食・喫煙しないこと
- 端末室内で携帯電話や PHS を使用しないこと
- その他
センターでは、利用者に対しての広報は基本的に WWW を介して行います。新しいサービスの開始、停電、機器のトラブル等によるサービス休止等、重要なお知らせを随時流しますので、必ず定期的にチェックしてください。(http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp)

ECCS を利用する場合は、必ず上記事項を守ってください。なお、違反した場合、全学の情報倫理委員会で審査され、「利用機能の制限」や「アカウントの停止」を含めた処理がなされます。違反の内容によっては、これに加えて、所属学部・研究科における処分や刑事／民事等の社会的な処罰を受ける可能性もあることは、いうまでもありません。

19.4 情報公開ガイドライン

ネットワークを利用した情報発信が一般的になってきた今日、情報発信のマナーの問題が顕在化してきている。ネットワークニュース、ウェブのページは全世界に公開が可能な非常に強力なメディアである。特にウェブに関しては、公開性に加えて、対話性などの機能を考えると、その能力はラジオ、テレビ、新聞などのマスメディアを凌駕しているといっても過言ではない。従来のマスメディアでは、その影響力を正しく行使するために、自主的なガイドラインを作ったり、相互チェックを行なっている。しかしウェブでは、そのような方法が現在のところ十分に整備されておらず、発信者が「自己の責任」で情報発信を行わなければならないのが現状なので、発信には十分な注意が必要である。以下の“ガイドライン”は、そのためのヒントとして作成した。なお、ガイドラインは網羅的ではないので、「このガイドラインにないものは許されている」というものではない。ガイドラインを守ったとしても、自己が発信した情報に関する最終的な責任は自分にあることを、充分認識されたい。より一般的な規則である19.5「東京大学情報倫理規則」及び19.6「東京大学情報倫理運用規程」にも従うこと。

教育用計算機システムのアカウトを用いて電子メール、ネットワークニュース、ウェブ等による情報発信をする場合は、少なくとも、以下の条件のもとで行なうことになる。

- 教育・研究組織に所属する者として
- 東京大学に所属する者として
- 国際社会に住む人間として

これらを考えて適切な内容であるかを充分検討してから公開するように心がけるようにしてほしい。条件に抵触する例を以下に示す。

- 無名・匿名・偽名で発信するもの
本名以外（筆名も含む）での情報発信は許されない。これは、情報発信者の責任を明確にするためである。ウェブのホームページでは必ずそのページの内容に関して責任を持つ者の名前を明らかにしなければならない。
- 知的所有権（著作権）・肖像権を侵害するもの
知的所有権、著作権や肖像権などを侵害する行為は許されない。たとえば、市販の書籍のページをそのままスキャナで取り込んでウェブで公開すると著作権法違反となる。また、許可なく他人の写真を公開すると肖像権の侵害となる。
- 人を誹謗中傷するもの
人を誹謗中傷するものを公開することは許されない。
- プライバシーを侵害するもの
他人のプライバシーに関するものを公開することは許されない。たとえば、メール送付者の許可なく電子メールの内容を公開することは、プライバシーの侵害になり許されない。引用にも注意すること。
- 差別的なもの
身体、門戸、性、学歴、出身、民族、宗教、病気などに関する差別的な表現は許されない。
- 猥褻なもの

猥褻なものを公開することは許されない。青少年に対しても公開であることから、制約が強いことにも注意する必要がある。

- 教育・研究を妨害するもの
教育・研究活動を妨害するものを公開することは許されない。
- 政治・宗教活動に関するもの
特定の政治活動や宗教を支援したり糾弾するような内容を公開することは許されない。
- 一方的に情報を発信するもの
ウェブなどで情報発信できる人は限られている。情報発信できない人が、反論できないような内容を一方的に公開することは、社会の公正上許されない。

19.5 東京大学情報倫理規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、学問の自由、思想・良心の自由、表現の自由をはじめとする基本的人権の尊重の理念にのっとり、東京大学（以下「本学」という。）が管理・運用する計算機資源の利用に関するルールを定めることにより、その円滑かつ適正な利用を促進し、もって本学の教育及び研究の充実に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 計算機資源

本学が管理・運用する情報ネットワークシステム・コンピュータ、それらに接続された情報関連機器及びそれらにおいて用いられるソフトウェアをいう。

(2) ユーザ

本学の計算機資源に対する利用資格を与えられている者をいう。

(3) 部 局

東京大学基本組織規則第3章及び第4章に定める組織並びに附属学校及び附属病院をいう。

第2章 情報倫理委員会及び情報倫理審査会

(委員会の設置)

第3条 本学に第1条の目的を達成するために、東京大学情報倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関し必要な事項については、別に規則で定める。

(部局の情報倫理審査会)

第4条 部局に、情報倫理審査会（以下「審査会」という。）を置く。

2 審査会は、当該部局が管理・運用する計算機資源に関わる違反行為について、調査及び審査手続を行うことを任務とする。ただし、審査会は、必要に応じ、調査及び審査手続を委員会に委託することができる。

3 審査会の組織、運営、調査及び審査手続については、委員会に準じて部局において定めるものとする。

4 違反行為についての調査及び審査手続による処置の決定が行われた場合には、審査会は、遅滞なく、その概要を委員会に報告しなければならない。

第3章 情報倫理基準

(ユーザの行為指針)

第5条 ユーザは、東京大学の教職員・学生等としての自覚と良心に基づき、又は計算機資源の利用者としての責任を認識し、第1条に規定する目的に従って計算機資源を利用しなければならない。

2 ユーザは、計算機資源を利用する他のユーザの権利と利益とに配慮し、これらを尊重しなければならない。

3 ユーザは、計算機資源の利用にあたって、自己責任の原則を基本とするものとする。

4 ユーザは、計算機資源の管理・運用に協力をし、管理・運用上必要な指示に従わなければならない。

(ユーザの義務)

第6条 ユーザは、計算機資源の利用において、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 刑法その他の法令に定める処罰の対象とされる行為をしてはならない。

(2) 民法その他の法令に定める損害賠償等の民事責任を発生させる行為をしてはならない。

(3) その他法令に定める制限又は禁止されている行為をしてはならない。

(4) 計算機資源の機能に障害を与え、又は、他のユーザによる計算機資源の利用に支障を及ぼす行為をしてはならない。

(5) 東京大学における教育・研究に支障を及ぼす行為をしてはならない。

(6) その他個人や社会の利益を不当に損なう行為をしてはならない。

2 計算機資源の利用にあたっては、この規則及び次項に定める情報倫理運用規程のほか、全学又は各部局で定められる計算機資源の利用に関する規定等に従わなければならない。また、ユーザが計算機資源の利用に関する合意書に署名した場合には、当該合意書の内容にも従わなければならない。

3 情報倫理に関わるユーザの義務の具体的内容は、委員会が情報倫理運用規程において定める。

(違反行為に対する処置)

第7条 前条に規定するユーザの義務に対する違反行為（以下「違反行為」という。）については、委員会又は審査会で行われる審査手続きに基づき、次の各号に定める処置の一又は複数を決することができる。処置の実施は、当該違反行為にかかわる計算機資源の利用資格をユーザに与えた者がこれを行う。

(1) 利用資格の剥奪

(2) 利用資格の停止

(3) 利用範囲の制限

(4) ユーザの氏名及び違反行為の公表

(5) カウンセリング及び再教育

2 違反行為に対する処置は、過失又は未遂の場合にもとることができる。

3 処置の内容は、違反行為にかかる故意・過失の存否及びその程度、既遂・未遂の別、生じた損害又は危険の重大性の程度、違反者の改悛の情の有無、違反者の更生の可能性その他違反行為にかかわる一切の事情を考慮して決定されるものとする。

4 利用資格を剥奪された者は、処置の実施後1年を経過した場合には、委員会に利用資格回復の申し出を行うことができる。この申し出の審査（再審査）は、前項に定めた事情を考慮して行われるものとする。再審査の手続については、委員会において別に定める。

(ユーザの利用環境)

第8条 ユーザは、正当な理由なく計算機資源の利用を制限又は禁止されない。

2 法令の規定に基づく場合又はその他正当な理由がある場合を除き、電子メール等の内容及び利用の状況についての秘密は保護される。

3 システム管理上緊急の必要がある場合を除き、重大なシステム変更に際しては、事前に通知を受ける。

第4章 調査及び審査手続

(調査)

第9条 計算機資源の利用に関して違反行為の疑いが生じ、当該計算機資源を管理・運用する部局から、東京大学情報倫理委員会規則第2条第5号に基づく対応依頼が委員会に行われた場合には、委員会は、すみやかに事実の確認に努め、必要に応じ証拠等の確保又は保全を行う。

2 違反行為が疑われるユーザ（以下「被疑ユーザ」という。）が特定されていない場合、委員会は被疑ユーザを特定するために適切な措置をとることができる。

3 前2項の措置にあたっては、委員会は、当該違反にかかわる関係者に対して、事情の説明又は資料等の提出を求めることができる。

4 ユーザが所有又は管理する証拠等を委員会が確保又は保全するにあたっては、原則として当該ユーザの同意を得なければならない。ただし、証拠隠滅のおそれなど緊急の必要がある場合には、ユーザの同意を得ることなく資料等の確保又は保全のための措置をとることができる。この措置については、当該ユーザに通知するよう努めなければならない。

5 調査に際して確保又は保全された証拠等は、調査又は第19条以下に規定する審査手続の終了後に権利者に返却しなければならない。ただし、証拠等が内容又は取得方法において違法なものである場合には、この限りでない。証拠等が複製である場合は、当該複製を破棄又は消去することで返却に代えることができる。

(緊急措置)

第10条 違反行為の疑いが生じ、被害の拡大防止又は事実関係の調査のために必要と認められる場合には、委員会は必要最小限度の範囲で緊急の措置をとることができる。

2 違反行為の疑いが生じ、被害の拡大防止又は事実関係の調査のために必要と認められる場合には、前条及び前項の規定にかかわらず、情報基盤センターは、必要最小限度の範囲で緊急の措置をとることができる。この措置がとられた場合においては、情報基盤センターは、速やかに、当該違反行為を管轄すべき委員会又は審査会に報告し、その了承を得なければならない。

3 第1項又は第2項に基づき緊急の措置がとられた場合においては、被疑ユーザ及び重大な影響を受ける可能性がある者に対して、速やかに通知するよう努めるものとする。

4 第1項及び第2項の規定は、東京大学コンピュータ緊急対応チーム（UT-CERT）規則に基づきとられるUT-CERT及び部局CERTによる緊急対応を妨げるものではない。

(警告)

第 11 条 違反行為の可能性があると認められる場合、委員会は、被疑ユーザに対して警告を行うことができる。

2 前項の警告を行う場合、委員会は、被疑ユーザに陳述又は弁明の機会を与えることができる。

(審査手続の開始)

第 12 条 委員会が相当であると判断した場合には、被疑ユーザに対する処置を決定するため、審査手続を開始する。

2 審査手続は非公開で行う。

(簡易手続)

第 13 条 被疑ユーザの陳述において、違反行為を自ら認め、当該ユーザにより審査手続の放棄が文書によってなされた場合は、簡易手続として扱い、次条の手続を経ることなく委員会は事実認定及び第 7 条に規定する処置についての決定を行うことができる。

(審査手続) 第 14 条 審査手続において、被疑ユーザは自己のために事実を主張し、証拠の提出等必要な防御の機会を与えられる。

2 委員会は、被疑ユーザの申し出に基づき、又は職権により、被疑ユーザのために補佐人若しくは証人を認め、又は鑑定申請を行うことができる。

3 委員会は、違反行為の被害者及び関係者に対して、意見陳述又は証拠提出の機会を与えることができる。

(処置の決定)

第 15 条 委員会は、事案の解明のために必要な審査を終えたときは、手続を終結し、事実認定及び第 7 条に規定する処置についての決定を行う。

(懲戒処分等との関係)

第 16 条 教職員による違反行為が東京大学教職員就業規則第 38 条に規定する懲戒処分の要件に該当し若しくは職務上の義務違反として監督上の措置が必要とされる可能性がある場合、又は学生による違反行為が東京大学学部通則第 25 条若しくは東京大学大学院学則第 42 条に規定する懲戒に相当する可能性がある場合には、委員会は事案を被疑ユーザが所属する部局の長に通知しなければならない。この場合において、審査手続を中止することができる。

(関係者への説明)

第 17 条 委員会は、委員会に対して違反行為の通知を行った者、違反行為の被害者及び関係者に対して、その求めに応じ、調査及び審査手続の進捗状況並びにその結果について適切な時機に適切な範囲の説明を行うように努めるものとする。

第 18 条 この規則に定めるもののほか、情報倫理基準、調査及び審査手続に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

(附則)

この規則は平成17年4月1日から施行する。

(附則)

この規則は、平成17年3月17日から施行し、この規則による改正後の東京大学情報倫理規則の制定は、平成17年4月1日から適用する。

19.6 東京大学情報倫理運用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京大学情報倫理規則（以下「規則」という。）第6条第3項に基づき、情報倫理に関わるユーザの義務の具体的内容を例示するものとする。

(利用目的の限定)

第2条 規則第2条第1号に定める計算機資源（東京大学が管理・運用する情報ネットワークシステム・コンピュータ、それらに接続された情報関連機器及びそれらにおいて用いられるソフトウェアをいう。）の利用は、教育・研究に関する目的に限られる。

(法令の遵守)

第3条 ユーザは、計算機資源の利用において、法令を遵守しなければならない。

(利用に伴う管理)

第4条 ユーザは、利用資格を与えられた計算機資源及びアカウントを、他者に利用させてはならない。また、ユーザは、パスワード等を盗難・盗用されないように管理しなくてはならない。

(不正利用の禁止)

第5条 ユーザは、計算機資源の利用において、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 他人の信書(メール等)の閲覧
- (2) 他ユーザ・他計算機の情報の傍受・改竄(かいざん)
- (3) 他ユーザ・他計算機への攻撃・侵入
- (4) ウイルス等の作成・流布

(情報発信の制限)

第6条 ユーザは、計算機資源の利用において、次の各号に掲げる情報を発信してはならない。

- (1) 本名以外による情報
- (2) 知的財産権・肖像権を侵害する情報
- (3) 差別・誹謗中傷にあたる情報
- (4) プライバシーを侵害する情報
- (5) わいせつな情報
- (6) 教育・研究を妨害する情報
- (7) 他者の業務・作業を妨害する情報
- (8) 虚偽情報
- (9) 守秘義務のある情報
- (10) その他東京大学情報倫理委員会が不適切と判断する情報

(防護策の徹底)

第7条 ユーザは、計算機資源の利用において、基本的な防護策を実行しなければならない。また、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) ウイルスチェックなしでの利用
- (2) 不必要なファイル共有
- (3) セキュリティ関連のソフトウェア更新の不実行
- (4) 外部ネットワークとの直接・バイパス接続
- (5) 不要なポートの開放

19.7 ソフトウェアの違法なコピー・公開に対する注意

- インターネットで公開されているソフトウェア(プログラム, 映画, データなど)のなかには違法にコピーされたものもあり, 公開されているからといって, それを利用したり公開することが適切であることにはならない. 利用したり公開する前に, それが違法でないかについては十分に確認する必要がある.
- コンピュータの利用においては, 違法にコピーされたソフトウェアの置き場にされることのないように, セキュリティーに十分注意すること. 自分で管理している PC をインターネットに接続してファイル交換やチャットをする場合は, 特に注意する必要がある.

19.8 Microsoft School Agreement

本教育用計算機システムのマイクロソフト社製品は、Microsoft School Agreement に基づいて導入されているので、その条件のもとで使用する必要がある。

Microsoft School Agreement については

<http://www.microsoft.com/japan/education/sa/default.msp>

を参照のこと。

20 教育用計算機システムに関する広報および問い合わせ・故障連絡

- 広報

URL <http://www.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

- 問い合わせ

Email: ecc-support@ecc.u-tokyo.ac.jp

- 故障の連絡

本郷地区 情報基盤センター1F 受付 03-5841-3004 内線 23004

駒場地区 情報教育棟 1F システム受付 03-5454-6140 内線 46140

- 教育用計算機システム相談員

本郷地区 情報基盤センター 1F 相談員室

総合図書館 2F メディアプラザ 2

福武ホール B1F 実習室

駒場地区 情報教育棟 1F 自習室

駒場図書館 1F メディアパーク



教育用計算機システム「利用の手引」

2013年4月発行

発行 東京大学情報基盤センター情報メディア教育部門
〒113-8658 東京都文京区弥生2-11-16
Tel:03-5841-3004, Fax:03-5841-3011
